

## 総務企業委員会会議録

- 1 日 時 令和3年9月21日(火曜日)  
午前9時30分～午後2時46分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 猶野智和 委員長 坪井康男 副委員長  
山中佳子 委員 高木法生 委員  
岡山隆 委員 村田弘司 委員  
山下安憲 委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外出席議員  
竹岡昌治 議長
- 6 出席した事務局職員  
石田淳司 議会事務局長 阿武泰貴 議会事務局係長  
篠田真理 議会事務局主査
- 7 説明のため出席した者の職氏名  
波佐間敏 副市長 高橋睦夫 病院事業管理者  
藤澤和昭 総務企画部長 繁田誠 観光商工部長  
山本幸宏 会計管理者 白井栄次 上下水道局長  
安村芳武 病院事業局管理部長 西山宏史 病院事業局管理部次長  
中嶋一彦 総務課長 佐々木昭治 行政経営課長  
西村明久 観光振興課長 岡崎輝義 管理業務課長  
佐伯憲一 施設課長 岡崎基代 監査委員事務局長  
古川和則 市立病院事務部事務長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前9時30分開会

○委員長（猶野智和君） ただいまより、総務企業委員会を開会いたします。

それでは、さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました市長提出議案10件を審査いたしたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

議長、報告等ございましたらお願ひいたします。

○議長（竹岡昌治君） それでは、委員長からお許しいただきましたんで、1件ほど御連絡したいと思います。

初日に、岡山議員が病院等事業会計決算の議案に対して質問がありました。いわゆる繰出金についてということでございましたんで、本委員会の病院等事業会計の決算の折、いわゆる決算審査のときにですね、議案説明のときに病院の繰り出しについて、総務——より併せて説明をしていただきたいというふうに段取りしておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（猶野智和君） それでは、審査を始めます。

最初に、議案第53号令和2年度美祢市水道事業欠損金の処理について、及び議案第54号令和2年度美祢市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

関連がありますので、執行部より一括して説明を求めます。岡崎管理業務課長。

○管理業務課長（岡崎輝義君） 議案第53号令和2年度美祢市水道事業欠損金の処理について、及び議案第54号令和2年度美祢市水道事業会計決算の認定について御説明をいたします。

決算書1ページ、2ページを御覧ください。

まず、収益的収入及び支出でございます。

収入は、上の表の第1款水道事業収益の決算額の欄を御覧ください。消費税込みで7億5,013万8,760円でございます。

一方、支出は、下の表の第1款水道事業費の決算額の欄を御覧ください。消費税込みで7億4,782万7,863円でございます。

この結果、消費税込みの収入支出の差引額は、ここには明記しておりませんが、231万897円の収入の超過であります。消費税差引後は、後の損益計算書で説明いたしますが5,534万6,268円の純損失となりました。

続きまして、決算書3ページ、4ページを御覧ください。資本的収入及び支出でございます。

収入は、上の表の第1款資本的収入の決算額の欄を御覧ください。5億7,689万9,020円でございます。

一方、支出は、下の表の第1款資本的支出の決算額の欄を御覧ください。令和2年6月議会で報告しました、令和元年度からの繰越額を含めまして8億9,069万1,696円でございます。

なお、令和3年6月議会で報告いたしました建設改良費の1億8,679万9,300円を令和3年度に繰り越しております。

この結果、3ページの下にございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億1,379万2,676円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,671万3,890円、過年度分損益勘定留保資金4,401万9,928円、当年度分損益勘定留保資金1億6,819万6,132円、及び建設改良積立金4,486万2,726円で補填をいたしました。

続きまして、財務諸表について御説明させていただきます。

決算書5ページ、6ページを御覧ください。令和2年度美祢市水道事業損益計算書でございます。6ページの下から4行目を御覧ください。

当年度は5,534万6,268円の純損失となりました。これに、下から2行目のその他未処分利益剰余金変動額4,486万2,726円を加えた結果、一番下の行になりますが、当年度未処理欠損金は1,048万3,542円となりました。

次のページ、決算書7ページ、8ページを御覧ください。令和2年度美祢市水道事業剰余金計算書です。

8ページの利益剰余金の建設改良積立金の当年度変動額の欄を御覧ください。

先ほど、資本的収入及び支出の説明におきまして、補填財源としまして、建設改良積立金を4,486万2,726円使用いたしました。使用した後は、その隣になりますが、同額が未処分利益剰余金として計上されます。これが、損益計算書で説明いたしました、その他未処分利益剰余金変動額です。

ここで、次のページ、9ページを御覧ください。

議案第53号令和2年度美祢市水道事業欠損金の処理についてであります。

令和2年度美祢市水道事業欠損金処理計算書案でございます。

このたびの欠損金処理は、当年度未処理欠損金1,048万3,542円を処理するため、減債積立金から同額を取り崩し、繰越欠損金を0円とすることにつきまして、地方

公営企業法施行令第27条第2項の規定により市議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、事業の報告をいたします。決算書13ページを御覧ください。

(1)の総括事項の中ほど、上から6行目に記載しておりますが、上野・秋吉地区水道統合整備事業の完成に向けて事業を進めているところでございます。

次に、このページの(ロ)の資本的収入及び支出を御覧ください。

資本的支出では、上野・秋吉地区水道統合整備工事、祖父ヶ瀬浄水場硬度低減化施設の改修工事、厚保地区・下村地区等の配水管布設替工事、麻生地区豊浦第5配水池の築造等の工事を行っております。

次に、決算書15ページ、16ページを御覧ください。建設工事の概要でございます。

15ページの上の表を御覧ください。

令和元年度からの繰越分につきましては、綾木東部地区配水管布設替工事ほか計4件で8,349万5,672円。

次に、下の表を御覧ください。

令和2年度事業としまして、工事につきましては、上野・秋吉地区水道統合整備事業に伴う送配水管附帯工事ほか、令和3年度繰越分も含めまして計39件で、次のページの17ページ、18ページの合計4億7,450万7,280円を執行いたしました。

また、委託料では、同じページの下の方で、合計6,445万7,120円を執行いたしました。

続きまして、業務について御説明をいたします。次のページ、19ページの上の表を御覧ください。市内全域での事業量です。

令和2年度の2の年度末給水戸数は1万33戸、対前年度比較で94戸の減少、3の年間配水量は320万5,860立米、対前年度比較で1万9,276立米の減少、5の年間給水量は257万7,070立米、対前年度比較で3,599立米の減少となりました。7の有収率は80.39%となり、前年度より0.37%改善いたしております。

説明は以上でございます。

○委員長(猶野智和君) 説明が終わりました。2つの議案に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。坪井副委員長。

○副委員長(坪井康男君) 今回の決算書を見ますと、消費税というのがものすごく大きな要因になっているんです。

それで、これ、どなたか質問されたことがあると思いますが、この消費税がなぜ、どのように問題かというのを、易しく誰にも分かるように、どなたか説明してもらえませんか。

少なくとも、建設工事がドーンと集中しているときなんかは、仮払消費税が断トツに多い。仮受消費税はほとんどない。だから、当然そこの部分が消費税負担がものすごく過大になる。

そういうことについて、易しくどなたか説明してもらえませんか。これは、分かんないと何の意味か分かりません。よろしく。

○委員長（猶野智和君） 岡崎管理業務課長。

○管理業務課長（岡崎輝義君） ただいまの坪井副委員長の御質問にお答えします。

まず、決算書の1ページ、2ページを御覧ください。

こちら、先ほど消費税込みで御説明いたしました決算額でございます。その左に備考欄のところがございます。

まず、収入でいきますと、上から一番下の表になりますが、うち仮受消費税っていうのが括弧書きであるかと思います。よろしいですかね。こちらが、まず3,764万3,775円となっております。次に、支出の同じく一番下の、うち仮払消費税のところ、2,468万397円というふうに額があるかと思います。こちらがまず消費税に関わる場所です。

この3,764万3,775円から2,468万397円をまず引いたものが、こちらの収益的収入及び支出に関する消費税で払う金額となります。

それに、あとこちら、営業外収益の中で、その他営業収益というのがございます。こちらが――すみません、お待たせしました。

今、附属資料のほうで3ページ、4ページのほう送らせていただいております。

こちらが消費税込みとなっております。この中の営業外収益の消費税還付金というのが、下から――3ページの下から5行目のほうに4,395万1,515円というものがあろうかと思います。こちらは消費税なので、損益計算書からは外すということになりますので、このさっぱりが、これを加えたものが五千何がしかの純損失という形になります。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 坪井副委員長。

○副委員長（坪井康男君） あのね、そういう説明じゃないんですよ、私が求めているのは。

それは、これ表見れば分かるわけですし、なぜそういう状況になるのかって、さっき私申し上げたように、今のようにどんどん設備投資が行われるときは、一方的に仮払消費税が増えるんですよ。それ、間違いですか。逆に、仮受消費税がそんなに多くないんですよ。

だから、そういうことを分かりやすく説明してくださいませと、こういう意味なんです。この数字の説明じゃないんですよ。

もっと、マクロ的に何でそうなのかって、これ、消費税の問題が非常に大きなこの決算書を見る上で、攪乱要因じゃないけれど、非常に大きな要素になっとるんです。

だから、それを一般の人が分かりやすいように説明してくださいってお願いしてるんです。数字の説明じゃないんです。よろしく。

○委員長（猶野智和君） ここで暫時休憩いたします。

午前9時47分休憩

---

午前9時49分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの坪井副委員長の御質問にお答えいたしたいと思います。

おおむねお答えはいただいておりますところでございますけれども、先ほど、決算書の1ページ、2ページのところで3条についての内容について御説明をさせていただきましたけれども、今度は4条のほうですね。4条のほうで見ますと——大変お待たせいたしました。今、お手元に配信をしておりますが、資本的収入及び支出の決算書でございますけれども、数字は特に申しませんけれども、仮払消費税と仮受消費税の差が非常に大きくなってございます。

先ほど、3条でお示しをいたしました消費税額につきましては、この3条と4条が加わりまして、消費税として還付されたものでございます。

この差額につきましては、現在、上野・秋吉等大規模な事業を進めておるところでございます、非常に建設改良費が大きく支出をしておる状況でございますので、

しばらく大規模事業が継続される期間につきましては、このような現象が起こるものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。高木委員。

○委員（高木法生君） 1件ほどお伺いしたいと思います。

貸借対照表の11ページと12ページになろうかと思えます。そこをお開きいただいて、この中で、流動負債が4億3,311万5,612円、それから、流動資産が4億4,241万6,066円となっております、この差額がもう930万円しかございません。

これが、3年度になりますと、恐らく逆転して不良債務が発生するんじゃないかろうかと思っております。

大変水道事業は厳しい経営状況において、職員の皆さんも頑張っておられるところでございますが、この資金不足が生じた場合に、どうして補っていくのか。一借りとか何かで運転していかれるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの高木委員の御質問にお答えいたしたいと思えます。

資金不足が見込まれる際には、一時借入れを行う予定としております。

その額につきましては、予算書のほうで2億円——限度額を2億円というふうにご設定してございますので、最大2億円を一時借入れでしのぐと申しますか、対応しておるといところでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 高木委員。

○委員（高木法生君） 不良債務が発生するということになると、一般企業であれば倒産ということになるというふう——と思うんですね。だから、経費の節減等々して頑張ってもらいたいと思えます。よろしく願いいたします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。村田委員。

○委員（村田弘司君） それでは、私からちょっとお伺いをいたしたいと思えます。

今の決算書のほうではなくて、公営企業の会計決算審査意見書がありますよね。こちらの表を見られたほうが分かりやすいんで、そちらのほうでちょっとお伺いします。11ページ、いいですか。いいですね。

地方公営企業といえども、営業的な費用を営業によって賄うというのが、基本的には原則です。

しかしながら、この美祢市のような非常に人口少ないところにおいて、また面積の広いところにおいては、この水道なんか特に経営がしにくくなっていますね。

で、営業収支比率。ですから、経費を営業の収益でどれほど賄っているかというのが55.7%、半分ちょっとしかないんですよ。そうですね。

その下の経常収支比率。これは、一般会計からいえば繰出金、水道会計からいえば繰入金を含んでおりますよね。その他も含んでますけれども。それをもってしても、全体の92.4%しか賄えてない。平成30年度と比較して、これで見ると6.4%ですか、6.4ポイントさらに下がっていますよね。

類似団体で考えると、この経常収支比率が108.6%という数字が出ています。それに比べても非常に小さい、低い数字になってますんで、大変、大変であるというのはこれ見て分かるんですが、この、こういうふうな傾向になっておる原因、そしてその分析をされて、今後どういうふうに水道事業を運営していこうとしておられるか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。ちょっと長期のビジョンで考えないと、大変なのは分かっていますから、それをお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） ただいまの村田委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

水道事業につきまして、非常に経営状況厳しいよという御指摘でございます。

以前も申したことでございますけれども、平成20年に1市2町が合併した際に、2万人程度の給水人口に対しまして、上水道と、それから1つの上水道、それから14の簡易水道、それから4つの飲料供給施設と、おおむね上水道につきましては1万人の給水人口でございます。残りの1万人程度を、先ほど申しました簡易水道と飲料供給施設と、非常に経費のかかる事業で、そういった給水人口を支えておるという状況でございます。

その以前、平成29年に簡易水道も企業会計に統合いたしまして、1つの上水道事業として運営をされておるところでございますけれども、それ以前は、特別会計で運営をされておりました。

特別会計と申しますのは、かかった経費に対して事業収入を充てて、それで不足



する部分を一般会計から繰り越しをいただいております、それで収支がゼロという形で運営をされておったところでございますけれども、その後、水道事業に統合されました後は、繰入金金の算定につきましては、水道と同じように基準内——繰出基準に従った形を積み上げた形で繰入金を算定しております。

それが今の現状でございますけれども、私どもの試算では、今まで特別会計と運営されていた際にいただいております繰入金と、現在の水道事業として積み上げてきたその数値との差額が非常に大きいと。

要するに、特別会計のときに頂けてた分よりも、今頂けてないという、そういう状況でございます。それが1つの歳入が減少したという原因だというふうに考えております。

それともう1つは、平成30年度の料金改定。これは、3地域の水道料金の体系を統一したというところでは、非常に大きな役割を果たしたところでございますけれども、すでに御承知のとおり、大口径につきましては料金改定——料金審議会で頂きました水準程度には料金の改定は果たしたわけでございますけれども、13ミリと20ミリ、この部分につきましては、まだ料金改定の水準に至ってない。先ほど、先般の高木議員の一般質問においても、そのように申し上げたところでございますけれども、そういった料金の改定が、まだ料金審議会で示されたレベルにまで、水準にまで至ってないという、そういった2つの案件が——その他にもあるかもしれませんが、大きくはその2点ではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 先ほどの質問で申し上げたとおり、非常に厳しい環境下にあるというのは、私も重々承知をしております。非常に長い管路、面積が広いんで、長い管路を経営しなくちゃいけないし、それにかかるコストも大きなものがあると。人口が減ってきてても、作る水のコストというのは、ほぼ変わらないということですから、人口が減れば減るほど営業的にダメージを大きくするというのもよく分かっています。

今おっしゃったように、水道料金のこともありましょうし、様々な要因がこれからあると思います。

しかしながら、この水道事業というのは命の水ですから、非常に重要なものであ

ろうと。美祢市にとっても、大きな基盤的なものの1つであろうと思っています。

今後、大変だろうと思えますけれども、水道法が令和元年に改定されていますよね。新規の大きな工事を起こすというのは今やっていますけれども、これが収まった後ですね、この水道法の改正によって、新規工事を起こすことじゃなしに、今持っておるいろんな設備を改良なり補修をきちんとしてコストを抑えていこうというのが、この水道法の改正によって表されたというふうに理解していますんで、どうかその辺も勘案されて、これからも健全な経営をされるようによろしくお願ひしたいと思えます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） 村田委員からの御指摘、大変、水道事業を経営する者としては、大変、当局側としても危惧している状況でございますけれど。

高木議員の一般質問でも、水道料金の関係の御質問等もありましたけれど、今、村田委員のほうからの御指摘のように、営業収支比率、経常収支比率もありますが、その表の下段のほうに、供給単価、給水原価、その料金回収率というのが一番下に提示してありますように、水道をつくる経費の6割分ぐらいしか料金として回収できてないという現状がありますので、しかも、村田委員、ただいま申されましたように、既設管として現在ある昭和30年、40年頃から水道を普及してきた当時の水道管施設がまだ依然としてあって、それが老朽管として維持管理していかなくてははいけない、多大な経費がかかるという状況の中で、料金回収率が6割程度ということで、現在きておりますけれど、高木議員の一般質問でも市長が答弁したように、料金改定について、審議会の答申でありました18.15%にとられることなく、柔軟に料金改定の方針を近くお示しして、市民の皆様には重度の負担とならないように検討して、また議会のほうにもお示ししたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。坪井副委員長。

○副委員長（坪井康男君） また、辛口なことを申し上げます。

あのね、従来の方式から企業会計方式が導入された。これは、基本的に何がどう違うんですか。

これ、もう先に答え言います。

要すれば、減価償却が導入されたってということですよ。今までの単年度主義だったら、支出と収入しかない。だけど、水道事業のように、長期にね、きちんと安定した運営をするためには、やっぱり減価償却概念が導入されて、それで、将来の収支の見通しがどうなるのかってということが、非常に明確に出せるようになったと。従来方式だったら将来のこと分からないんですよ。

だから、そののところがきちんと踏まえれば、さっき副市長が、その料金回収率が6割っておっしゃるけど、何で6割なのかとか、そういう説明がはっきりないんですよ。

だから、もうちょっと、せっかくの企業会計方式が導入されているんだから、明確に分かりやすく説明しようと思ったらできるんです。

大変御無礼なことを申し上げますけど、あなた方はよく理解してない、企業会計のこと。だから、何だか数字ばかりごちゃごちゃ言って、分からないですよ、聞いてる人。だから、私は今回はっきり言って、無理やり水道料金下げたじゃないですか。そのツケが来ているんですよ。無理すれば、必ずどっかでしわが寄ってくるんです。かてて加えて、秋芳地域の硬度低減化工事等を中心にして、どんどん投資が膨らんでいくじゃないですか。今も副市長の話の中に、古い管がどんどん老朽化しているって。

だから、もっとそういうことを総合的に分かりやすく市民に説明すれば、市民分かってもらえますよ。という苦言を呈して終わります。

○委員長（猶野智和君） 今、質疑の時間ですので、御意見は……。今の内容でよろしいですか、執行部。波佐間副市長。

○副市長（波佐間 敏君） ただいま、坪井副委員長の御意見の中で、水道料金の改定の中で、水道料金を下げたというふうに御指摘がありましたけれど、3地域、美祢・美東・秋芳の3地域の料金に差があった時期に比べまして、美東地域については、確かに家庭用の13ミリ、20ミリは従前の部分については引下げになったとは思いますが、それ以外の部分については、美祢地域は13ミリ、20ミリ据置きでありますけれど、それ以上の大口径については、料金改定審議会の答申どおりに引上げをさせていただいておきまして、一口で引下げってということの指摘はちょっと違うんじゃないかというふうに、一応申し上げておきたいと思えます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） もう既に、皆さんのほうから水道事業の公営企業会計についてはお話しされてきて、大体、私も同じような考え方。非常にこれから将来に対する水道事業において、非常に不安があるな、そういったことを非常に感じております。

それで、今回の令和2年度の美祢市水道事業報告に関しまして、総括事項として、祖父ヶ瀬浄水場硬度低減化施設の改修等、計画的な老朽管の布設替えや施設の改修を進め、水道事業の継続と効率化を図っていきますと、こういったコメントがあります。

美祢市は472平方キロメートルですから、こういったところに、隅々水道管を配置していくというのは本当に大変なこと、かなりの動力経費等もかかってくるということは、結構、市民の皆さんもそれなりには御理解しているし、今回も、厚保・下村等の老朽管の布設替えもするように、投資的経費がかなりどんどんかかっています。

それで、老朽管の話も出ていましたけれども、心配なのは、30年代に水道布設事業始まって、布設して石綿管、これがまだたしか1キロメートルぐらい残っていると思っております。そういったところ。

そして、VPですね。ポリ塩化ビニルの管、これも30年代後半、40年代ぐらいからどんどん布設して、これが、非常に50年、60年経って漏水を非常にする。だから、なかなか今、有収率が80%ですけれども、他市に比べれば、こういった中山間地域、特に石灰岩がある地域では非常に漏水しやすいし、こういったところが収益を——有収水量が漏水して、本当に厳しい状況になっている。

そういった面で、こういった漏水を防ぐために、特に、今言った石綿管、そして、もう1つはVP、これのつなぎ目のところが結構しょっちゅう漏水しているということも私は認識しております。これが結構10キロメートルぐらいですか、たしかあるんじゃないかと思っています。だから、こういったところも新しい水道の布設も重要です。だけど、有収水量を上げるためには、そういったところの老朽管をどう、特に石綿管などを早く計画的に新しいものに変えていくか、こういったところについては、どのような今後、この決算を見ながら進めていくか、その辺のことについてお伺いします。

○委員長（猶野智和君） 岡崎管理業務課長。

○管理業務課長（岡崎輝義君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えします。

まず、漏水に関してなんですが、今、令和2年度に関しましては、漏水調査業務といたしまして、漏水調査を進めて漏水箇所を修繕して、有収率の向上に努めているところなんですが、老朽管につきましては、今、上野・秋吉地区のほうを先行してやっているのが現状です。

ただ、老朽管をそのまま置いておくということもいきませんので、予算の範囲内で、できる限り老朽管の布設替え等、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 何ていいますか、硬度低減の施設の本管の布設、新設も大事ですけれども、併せて、こういった老朽管の石綿管、特にVPなんか——石綿管、まだ1キロメートルぐらいですからいいんですけど、VPのほう、結構これ漏水しているところが多いですから、そこを計画的に今後、対応していただきたいなと思っております。

それから、料金の回収率について、美祢市にあっては、結構国民健康保険税、これは、なかなか他市にないぐらい、いい回収率であると伺っていますし、そういった手を他市に——以上の手を打ってきております。

それで問題は、料金がなかなか払えない方という多重負債をされている方が非常に多いということで、そういった形で料金の回収率、未収金の回収をしていくというのは、私は非常に難しいと思っておりますけど、その難しさをどう今後進めていくのか、その辺について最後お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 白井上下水道局長。

○上下水道局長（白井栄次君） 岡山委員の御質問にお答えいたしたいと思っております。

今、質問中におっしゃった料金回収率につきましては、あくまでも、供給単価と給水原価の比率でございますけれども、今お話の趣旨は、使用料の未納についてのお話だということで、理解させていただいてよろしいですかね。

料金の回収、未納の——滞納の処理につきましては、これは、特効薬というのは、なかなかないわけですが、対象者と長く対話をすることによって、本人にも御理解いただきながら長く連絡を取り合い、そして、そこでも信頼関係を築き上げた中で——築き上げていく中で、料金を今後、中長期的に回収していくという、そ

ういう形にはなろうかと思えます。

以上でございます。

それと、水道につきましては、ライフラインということで、市民の皆様の健康と安全に寄与させていただいておるわけですけれども、中に悪質な方というふうに判断した場合には、停水を行うということもございます。これにつきましては、ルールに従ってしっかりと進めておるところでございますので、そういった手段を講じながら、確実な回収に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。山下委員。

○委員（山下安憲君） ただいまの岡山委員の質問にちょっと重なる部分があるんですけども、美祢市公営企業会計決算審査意見書の10ページと及び16ページに関連して、営業収益が前年度と比較して減少、そして未収金ですね、水道使用料である営業未収金が増加しているという現状は、令和2年度なので、コロナということも原因としては挙げられるのでしょうか。質問します。

○委員長（猶野智和君） 岡崎管理業務課長。

○管理業務課長（岡崎輝義君） ただいまの山下委員の御質問にお答えいたします。

今、水道事業局としましては、コロナの関係で支払いが困難という方に対しましては、御相談を受けまして猶予という形で、それと、あと支払計画書——今後の支払計画書を出していただくというところで、市民の皆様と——市民の対象の方——相談に来られた方に対しましては、そういったふうに対応しております。

現在は今1名、その方がおられます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 山下委員。

○委員（山下安憲君） 今の話だと1名、一般の方ということなんですけれども、例えば、お店をやっている方とか事業所の方とかもいらっしゃると思うんですけども、コロナでちょっと今——コロナがもしこれ——今コロナの患者も少なくなっているか、そういう傾向があって、アフターコロナのことを考えたりするとは思うんですけども、いろんな業者とかも、個人業者とかも、結構今までそのコロナを乗り切るために借入れとか結構されているところもあったりとか。それが、その返済期間が今度は、コロナが終われば始まるというふうなことになって、そういうのが重な

ったりということがあると思うんですけど、そういったものの御相談とかを、こちらから積極的に相談に乗りますということで広報していくということはお考えでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 岡崎管理業務課長。

○管理業務課長（岡崎輝義君） ただいまの山下委員の御質問にお答えいたします。

業者に関しましても、同じく市民の方と同様に御相談をいただければ、猶予のほうの御相談はいくらでも応じたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、2つの議案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、まず議案第53号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第54号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第54号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第55号令和2年度美祢市下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。岡崎管理業務課長。

○管理業務課長（岡崎輝義君） 議案第55号令和2年度美祢市下水道事業会計決算の認定について御説明をいたします。

令和2年度の決算は、農業集落排水事業を特別会計から公営企業会計に移行し、今までの公共下水道事業会計と合わせまして、美祢市下水道事業会計としての初年

度の決算となります。

決算書 1 ページ、2 ページを御覧ください。

まず、収益的収入及び支出でございます。表の決算額の欄を御覧ください。

収入につきましては、公共下水道事業収益では、営業収益 1 億 5,543 万 5,805 円、営業外収益 4 億 2 万 4,803 円、合計で 5 億 5,546 万 608 円。

農業集落排水事業収益では、営業収益 4,452 万 8,867 円、営業外収益 2 億 1,276 万 7,403 円、特別利益 102 万 4,725 円、合計で 2 億 5,832 万 995 円、収入総額 8 億 1,378 万 1,603 円でございます。

次に、3 ページ、4 ページの表の決算額の欄を御覧ください。

一方、支出につきましては、公共下水道事業費用では営業費用 4 億 8,615 万 2,437 円、営業外費用 3,889 万 559 円、合計で 5 億 2,504 万 2,996 円。

農業集落排水事業費用では、営業費用 2 億 1,027 万 7,746 円、営業外費用 1,303 万 7,009 円、特別損失 135 万 240 円、合計で 2 億 2,466 万 4,995 円、支出総額 7 億 4,970 万 7,991 円でございます。

この結果、消費税込みの収入支出の差引額は、ここには明記しておりませんが 6,407 万 3,612 円の収入の超過であります。消費税差引後は、後の損益計算書で御説明いたしますが 5,362 万 9,918 円の純利益となりました。

次に、決算書 5 ページ、6 ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。表の決算額の欄を御覧ください。

収入につきましては、公共下水道事業では 1 億 9,954 万 9,100 円、農業集落排水事業では 1 億 7,053 万 6,908 円、収入総額 3 億 7,008 万 6,008 円でございます。

決算書 7 ページ、8 ページの決算額の欄を御覧ください。

一方、支出につきましては、公共下水道事業では 3 億 409 万 9,764 円、農業集落排水事業では 2 億 822 万 2,997 円、支出総額 5 億 1,232 万 2,761 円でございます。

この結果、7 ページの下にございますが、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1 億 4,223 万 6,753 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,044 万 3,694 円及び過年度分損益勘定留保資金 1 億 3,179 万 3,059 円で補填をいたしました。

次に、決算書 9 ページ、10 ページを御覧ください。

特例的収入及び支出でございます。



こちらは、令和元年度の農業集落排水事業特別会計におきまして、令和2年3月末で打切決算した際の未収金が特例的収入、未払金が特例的支出でございます。

決算額の欄を御覧ください。

特例的収入が1,438万2,057円、特例的支出が1,293万5,138円でございます。

続きまして、財務諸費について御説明させていただきます。

決算書11ページを御覧ください。令和2年度美祢市下水道事業損益計算書でございます。下から3行目を御覧ください。

当年度は5,362万9,918円の純利益となりました。前年度繰越利益剰余金1億3,036万7,722円を加えた結果、一番下の行になりますが、当年度未処分利益剰余金は1億8,399万7,640円となりました。

決算書14ページを御覧ください。令和2年度美祢市下水道剰余金処分計算書でございます。

一番右の列の未処分利益剰余金の一番下の行を御覧ください。

ただいま説明いたしました未処分利益剰余金1億8,399万7,640円を処分せずに、そのまま繰越利益剰余金とするものでございます。

続きまして、事業の報告をいたします。決算書19ページを御覧ください。

建設工事の概要について御説明いたします。

令和2年度の主要なものとしまして、公共下水道事業につきましては、工事請負費の中では美祢団地枝線管渠布設工事、委託料につきましては、美祢市浄化センターほかの実施設計の作成委託に関する協定、及び美祢市下水道管路施設修繕・改築計画策定業務、農業集落排水事業につきましては、別府汚水処理施設工事でございます。

令和2年度の工事請負費と委託料を合わせまして、一番下の行になりますが、合計で2億2万4,900円でございます。

決算書20ページを御覧ください。

業務量につきまして、御説明をいたします。

まず、公共下水道事業につきましては、1、年度末処理区域面積は0.03ヘクタール増えまして628.50ヘクタールとなりました。

2、年度末管渠整備延長は、昨年度よりも99メートル増えて11万4,782メートルとなりました。

6、年度末水洗化戸数は3,559戸で50戸の減少となっております。

7、年間総処理水量は114万1,945立米で3万5,283立米の増加、8、年間の有収水量は87万9,054立米で9,282立米の減少となりました。有収率は77%となっております。

農業集落排水事業につきましては、6、年度末水洗化戸数は979戸、7、年間総処理水量は24万4,873立米、8の年間の有収水量は23万993立米、9の有収率は94.3%となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、議案第55号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認め、よって、議案第55号は原案のとおり認定されました。

それでは、ここで10時40分まで休憩いたします。

午前10時30分休憩

-----  
午前10時42分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

次に、議案第56号令和2年度美祢市病院等事業会計決算の認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） それでは、議案第56号令和2年度美祢市病院等事業会計決算の認定について御説明をさせていただきます。

最初に、決算書の2ページ、今お送りしました決算書の2ページから5ページの

決算報告書で御説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出についてであります。収入の決算額は、第1款の病院事業収益が3ページ目の一番上の行になります。36億715万1,637円、第2款の介護老人保健施設事業収益が3億7,806万2,681円、第3款の訪問看護事業収益が4,872万8,286円となり、合計で40億3,394万2,604円となっております。

一方、支出の決算額につきましては、その下になります。第1款の病院事業費用が35億3,039万3,336円、第2款の介護老人保健施設事業費用が3億9,458万5,108円、第3款の訪問看護事業費用が4,916万3,033円となり、合計で39億7,414万1,477円となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。ページを繰っていただいて4ページ、5ページになります。

まず、収入として、第1款の病院事業資本的収入が4億333万8,650円、第2款の介護老人保健施設事業資本的収入が4,866万円となり、合計で4億5,199万8,650円となっております。

一方、支出につきましては、第1款の病院事業資本的支出が3億9,196万2,937円、第2款の介護老人保健施設事業資本的支出は3,497万6,271円となり、合計で4億2,690万9,208円となっております。

令和2年度においては、資本的収入が資本的支出を超えており、通常生じる不足額は生じておりません。これは、市から病院事業及び介護老人保健施設事業へ繰り入れられた出資金によるものであります。

ただし、当年度末補填残高——今、令和2年度補填財源計算書をお送りしております。その下から3行目、当年度補填残高はマイナスの2億127万6,479円であり、昨年度からは大幅に改善しておりますが、このマイナス分は、引き続き退職給付引当金で措置しております。

決算書6ページ、7ページに戻ります。

決算書6ページ、7ページでは、先ほどの収益的収支を損益計算書の形式でお示ししております。

1の事業収益と3の事業外収益の合計39億5,842万7,172円、2の事業費用と4事業外費用の合計38億9,914万618円で、また、5の特別利益、及び特別損失にそれぞれ6,150万1,210円、当年度純利益は、7ページの下のほうになりますが、ちょっと

拡大していただいて、5,928万6,554円を計上し、令和元年度の純損失9,357万2,850円との比較で1億5,285万9,104円の収支改善を図ることができました。

この当年度純利益5,928万6,554円に前年度の繰越欠損金——その下になりますが9億6,050万6,534円を合わせた結果、当年度未処理欠損金は9億121万9,980円となり、この金額を翌年度繰越欠損金として処理させていただきたいと存じます。

なお、この繰越欠損金、累積欠損金とも言いますが、これは過去の営業成績との——営業成績の結果を足し上げたものであります。その意味では、単年度純損失——赤字を足し上げたものという意味では、非常に褒められたものではございませんが、病院事業局としては、後ほど御説明する経営に直結する単年度の資金収支と、その累積である累積的資金収支補填残高をより重要な指標として考えております。

この累積欠損金は、医業収益を分母としたときの比率、累積欠損金比率を指標として使う場合もありますが、これは全国の100床以上200床未満の類似の公立病院が医業収益の120%、1.2倍の累積欠損金があるのと比較して、市立病院の累積欠損金比率は16.4%、美東病院にあつては39.3%と相当低い状況であり、累積欠損金を重要な指標として使うことは、今考えておりません。もちろん、純利益が出てくれば減っていくべきものであります。

続きまして、病院等事業の施設ごとの令和2年度の経営状況について御説明を各病院からさせますので、よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） それでは、私のほうから美祢市立病院についての説明をさせていただきます。

ただいま送信しました決算概要説明資料38ページ、39ページを御覧ください。

まず、病院医業収益のうち入院収益となります。令和2年度決算欄を御覧ください。

入院収益につきましては10億3,017万2,510円で、対前年度比1,856万7,124円の減となっております。

説明欄に記載のとおり、年間延べ入院患者数が3万8,594人、対前年度比470人の減、1日平均では、一般病床が1.5人の減、療養病床におきましては0.5人の増となっております。

診療単価におきましては2万6,693円となりまして、対前年度比で154円の減とな

っております。一般病床と療養病床に分けますと、一般病床の単価が493円の増となっております。

一般病床の延べ入院患者数の減少の理由としましては、新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れるために、稼働病床4床、こちらが新型コロナの入院患者の専用病床として4床確保しました。

また、院内感染の拡大を防止するために隔離した病床を2床、合計4床を空床として確保したこと——合わせて6床ですね——を空床で確保したこと、また、実際に新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れた際には、特別な看護体制を整えたため、一般病床に対応する看護師が不足し、通常の救急患者、紹介患者を受け入れつつも、入院患者の早期退院をお願いしたことによりまして、在院日数が減少したものによると考えております。

次に、外来収益におきましては4億1,760万7,441円で、対前年度比668万7,502円の減となっております。

説明欄記載のとおり、延べ外来患者数が3万6,189人、対前年度比で2,625人の減、1日平均では10.9人の減となっております。1日当たり診療単価におきましては1万1,540円となりまして、対前年度比で609円の増となっております。

延べ外来患者数の減少の理由としましては、新型コロナウイルス感染症が拡大したことによりまして、外来患者の受診控えや長期処方によりまして、受診間隔を長くしたことによるものと考えております。

病院医業収益全体としましては16億3,787万924円となりまして、対前年度比2,893万8,292円の減となっております。

病院医業外収益におきましては、新型コロナウイルス感染症の院内での感染拡大防止対策や診療体制を確保するための経費等として、国庫支出金2,142万3,000円、県支出金4,000万円を、また、新型コロナウイルス感染症患者の入院のための病床を確保するための経費として県支出金446万円、こちらが先ほど申しました空床に係る稼働病床4床、休床病床2床に係る空床補償でございます——を計上しております。これらの影響で1億178万740円の病院医業外収益の増加となっております。

また、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付金、こちら県支出金となりますが——としまして、特別利益に4,380万円を計上しております。

以上の結果として、病院事業収益全体としましては20億5,830万8,863円となりま

して、対前年度比で1億1,684万2,148円の増となっております。

一方、支出におきましては、病院事業費用は21億518万4,330円となりまして、対前年度比で7,060万9,860円の増となっております。

このうち、費用増加の大きな項目としましては、給与費、材料費が挙げられます。

給与費におきましては、正規職員が前年度末と比較して5人増加したことによりますが、医師、看護師をはじめ、医療職員が十分に確保できていないのが現状です。

また、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金としまして、特別利益と同額の4,380万円を特別損失として計上しております。

以上の結果、4,687万5,467円が当年度の純損失となります。前年度比較で4,623万2,288円の収支改善となっております。

美祢市立病院については以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西山病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） 続きまして、美東病院でございます。

決算概要説明資料は、先ほどの続きの40ページ、41ページを御覧ください。

まず、病院医業収益のうち入院収益です。

入院収益については7億4,288万8,034円で、前年度と比べ209万435円の減となっております。

説明欄記載のとおり、年間入院患者数が2万8,863人、対前年度比で1,005人の減、1日平均で一般病床が1.5人の減、療養病床が1.0人の減となっております。診療単価は2万5,738円であり、対前年度比で796円の増となっております。一般病床の延べ入院患者数の減少の理由としては、一般病床60床のうち15床をコロナ用の空床として令和3年1月7日から設定したことによります。このコロナ病床15床に関わる収益は、医業収益ではなく県支出金として医業外収益で計上されております。

次に、外来収益は1億8,481万6,440円で、前年度と比べ749万3,057円の減となっております。

説明欄記載のとおり、延べ患者数が2万6,318人、対前年度比で2,104人の減、1日平均では10.1人の減となっており、診療単価のほうは1人当たり7,022円となり、対前年度比で256円の増となっております。

延べ外来患者数減少の理由としては、新型コロナウイルス感染症が拡大したことによる患者の受診控えや、長期処方により受診間隔を長くしたことによるものと考え

えております。

病院医業収益全体としては10億5,141万6,919円で、対前年度比1,883万2,430円の減、率にして1.8%の減となっております。

病院医業収益の中心は入院収益と外来収益ですが、この2つの収益の累計額は、コロナ病床15床を1月に設定する直前の12月までは、経常黒字であった前年を僅かではありますが上回っておりました。令和3年1月にコロナエリアの病床を15床設定した以降は入院収益はやはり下降し、3月末時点で入院収益と外来収益の計は、前年度より958万3,000円下回る結果となりました。

医業収益減少の要因としては、今申し上げたコロナ病床設定のほか、その他医業収益の説明欄に記載している公衆衛生活動収益の減569万1,000円を——これは市から委託を受けて病院が実施する特定健診でございますが、それが中止になったものでございます。この公衆衛生活動収益の減も医業収益減少の理由でございます。

病院医業外収益につきましては、新型コロナウイルス感染症の院内での感染拡大防止策や診療体制を確保するための経費として、国庫支出金3,622万7,000円、コロナ病床15床に対する、いわゆる空床補償である入院病床確保支援やコロナ病床運営に関わる経費として、県支出金8,200万6,350円を計上しています。これら、令和元年度まではなかった国、県からのコロナ対策支援があったことにより1億5,468万1,708円の病院医業外収益の増加となっております。

以上の結果として、病院事業収益全体は15億4,978万3,777円で、対前年度比で1億5,065万488円の増となっております。

一方、病院事業費用は、総額で14億2,639万5,573円となり、対前年度比で5,683万7,806円の増となっております。

費用のうち給与費は、前年度より2,025万9,279円増えておりますが、これは、前の院長、それと前の副院長の退任等により、退職手当が前年度より1,755万2,000円増えたことが要因です。

次に、材料費や経費についても増えておりますが、その要因は、やはりコロナ対策費用の増加であり、消耗品や消耗備品の購入増、看護師や看護補助者を急遽増員するために人材紹介業者に支払った委託料の増などにより、前年度比で材料費は330万5,397円の増、経費は2,139万5,527円の増となっております。

以上の結果、1億——以上の結果、純利益は1億2,338万8,204円となり、前年度

との比較では9,381万2,682円の収支改善となっております。

美東病院については以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） それでは続きまして、次のページ、決算概要資料42ページ、43ページになりますが、こちらについては、介護老人保健施設グリーンヒル美祢の状況について説明させていただきます。

まず、事業収益のうち入所収益でございます。

入所収益におきましては3億133万9,471円となりまして、対前年度比359万9,615円の増となっております。

これは、説明欄記載のとおり、年間入所者数が2万4,497人、前年度と比較して472人の増、1日平均で1.5人の増となっております。

通所収益におきましては3,942万7,297円となりまして、対前年度比254万8,072円の減となっております。

これは、説明欄記載のとおり、年間通所者数が4,400人、前年度と比較しまして238人の減、1日平均で1.0人の減となっております。

事業外収益におきましては、一般会計負担金、こちらは一般会計からの繰入金のうち退職手当負担金、こちら看護師1名の割愛分として424万2,000円となっております。

また、県支出金、こちらは新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上でサービスを提供するために必要なかかり増し経費として83万7,000円を（聞き取り不可）関係するものでございます。こちらが増加となっております。これらの影響で512万8,294円の事業外収益の増加となっております。

また、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付金、こちらも県支出金となりますが、こちらも病院と同じく特別利益に260万円を計上しております。

以上の結果として、事業収益全体としましては3億7,759万4,453円となりまして、前年度比877万9,837円の増となっております。

一方、支出におきましては、事業費用全体が3億9,438万5,889円となりまして、収益と費用の差引き1,679万1,436円が当年度の純損失となります。

前年度比で比較しますと238万8,320円の収益改善となっております。

グリーンヒル美祢については以上でございます。



○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 最後に、美祢市訪問看護ステーションについて説明させていただきます。

ページを繰っていただいて、44ページ、45ページを御覧ください。

事業収益は4,313万5,286円、対前年度比で572万3,562円の増となっております。これは、年間利用者数が4,883人、前年度と比較して428人の増、1日平均で1.5人の増となったこと、1人当たりの平均単価が436円の増となったことによります。

事業外収益の513万3,091円、新型コロナウイルス関連の支出金、国庫支出金といいますが、それと、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付金の特別利益30万円を合わせて、事業収益全体が4,856万8,377円となっております。

事業費用は4,900万3,124円であり、収益と費用の差引き43万4,747円が当年度の純損失となり、前年度比較で1,042万6,114円の収支改善となっております。

ここで、収支計画に照らして、今年度の決算全体としての位置づけを御説明したいと思いますが、その前提として、先ほど竹岡議長が冒頭におっしゃっていただいた、市での地方交付税交付金の基準内外——基準内・基準外についての説明をしてもらった後に私の説明をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） それでは、病院等事業会計への一般会計等からの繰出金について御説明をいたします。

まず、一般会計等から公営企業会計へ繰出金を支出する際によく使用されます基準内繰出金・基準外繰出金について御説明をいたします。

自治体病院は、地域住民の生命と健康を守ることを最大の目的に、昭和30年以降、各地で——各地域で整備されたものであります。

また、全国自治体病院協議会では、自治体病院の倫理綱領の中で、その使命を地域住民によってつくられた病院は、その地域に不足している医療に積極的に取り組むとともに、地域の医療機関や行政機関等との連携を図りながら公平・公正な医療を提供し、地域住民の健康の維持増進を図り、地域の発展に貢献するとしております。

これらのことから、自治体病院は診療報酬による独立採算制を原則としつつも、一般会計等から——等が負担すべき経費について、地方公共団体では、一般会計に

よる経費の負担を行っております。

また、国においても、地方公営企業の経営基盤を強化するため、毎年度、公営企業会計への繰出基準を示し、この繰出基準で認められている一般会計からの繰出金については、普通交付税及び特別交付税により財源措置がされることとなっております。

このため、本市では、病院等事業会計をはじめとする公営企業会計に対して、国が示す地方公営企業繰出金の繰出基準に沿った支出、いわゆる基準内繰出金と、繰出基準に記載のない支出、いわゆる基準外繰出金を合算して、繰出金として支出をしております。

そこで、お手元に通知いたしました資料ですが、これは、令和元年度と令和2年度に、一般会計及び国民健康保険事業特別会計から病院等事業会計に支出いたしました繰出金を基準内繰出金と基準外繰出金に分類した表でございます。

表の見方を簡単に御説明いたしますと、上の表は、病院等事業会計における一般会計と国民健康保険事業特別会計が負担している対象経費を基準内繰出金と基準外繰出金に色分けしたものであり、セルを黄緑色に変更しているものが基準外繰出金であります。

次に、下の再掲と記載をしております表を御覧ください。

表の右下に10億5,148万8,000円と記載しておりますが、これが令和2年度に一般会計及び国民健康保険事業特別会計から病院等事業会計に支出いたしました繰出金の額でございます。

また、その2つ上の8億382万2,000円が基準内繰出金の額であり、その1つ下の、セルの色を黄緑色に変更しております2億4,766万6,000円が基準外繰出金の額であります。

一方で、財源措置について申しますと、令和2年度は、普通交付税、特別交付税、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、国民健康保険事業特別会計負担金に係る県支出金を合わせまして、約5億6,000万円の財源措置があったところであります。

病院等事業会計への一般会計等からの繰出金についての説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） それでは、ここで、収支計画に照らして、令

和2年度決算の全体としての位置づけを御説明したいと思います。

今、お送りしました収支計画です。市立病院と美東病院、美東病院は1枚繰っていただくとありますけど、まず市立病院から説明させていただきたいと思います。

決算値と書いております2020年の列、一番上の欄、総収益が20億1,500万円、そのうち医業収益が16億3,800万円であります。それ以外の収益である医業外収益のうち、市の一般財源からの繰入金、先ほど説明がありましたが、繰入金が、ここに記載している国の定める繰出基準内2億8,400万円と繰出基準外の200万円となります。これを合わせて2億8,600万円であります。

医業収益とこの市繰入金をここで足しても、全体の総収益には足りませんが、その差が9,100万円になります。これが、国や県から支出金として直接病院に入ったものです。通常はそこまで大きな額ではありませんので、欄をこれでは設けておりません。

差としては、9,100万円について——今回9,100万円の差があって、それが直接病院に入っているということであります。これまでの説明の中であった、コロナ患者のために空けた病床、空床補償などが、これに当てはまるものであります。

総収益に対して総費用が20億6,100万円であることから、収益的収支差引き、当年度の純損失は4,600万円となっております。

資本的収支に関しては、その下のほうになりますが、建設改良費、企業債償還金、元金、行政償還元金としての支出が主になりますが、この資本的支出が1億7,300万円に対して、繰出基準内としての建設改良費や企業債償還金に充てる負担金が5,800万円と、2019年度から2か年にわたって資本増強していただいている出資金5,000万円や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする新型コロナウイルス感染症対策負担金3,000万円等を合わせて8,700万円を繰出基準外として受け入れていただいています。

資本的収支差引は800万円、その下になります——800万円となり、この資本的収支差引と減価償却費等、現金支出を伴わない費用、これは、この表では資本的収入の上にあります、現金支出を伴わない費用等②となりますけど、これに当たります。

先ほどの資本的収支差引と、この②及びその上にあります収益的収支差引、この①、②、③を足し上げたものが単年度の資金収支となりますが、これが1,100万円、下のほうにいきますと資金収支とあって、①、②、③と記載しておりますが、そこ

の行で、決算書の列で1,100万円となり、今回資金収支がプラスに転じたということになります。

隣の列、2019年度の収益的収支の改善と資本増強により繰り入れられた5,000万円による資本的収支がプラスにとどまったことによって、資金収支がマイナス4,200万円まで圧縮されましたが、このたび、単年度の資金収支が1,100万円プラスとなり、ようやく累積内部留保資金、これは補填残高と同じであります、これが増加に転じたということになります。

補填残高不足で退職給付費引当金で措置していることを脱するためには、この累積的内部留保資金のマイナスを少しずつでも減らしていくことが必要となっております。

この表の③資本的収支差引、資金収支の上に、資本的収支差引③とありますが、③を見ていただくとお分かりのように、大きな企業債償還金がようやく終わりましたので、今後③の資本的収支差引が、右のほうに追っていただくと、おおむね5,000万円以下に抑えられるというふうに見込んでおります。

市立病院としては、①を——①の収益的収支差引とありますけど、この①を収支均衡プラスマイナスゼロまでもって行って、現金を伴わない費用②になります。②が——②の範囲内に③の資本的収支差引が収まることを踏まえて、累積的内部留保資金、つまり補填残高のマイナスを少しずつ減らしてプラスに持っていきたいというのが基本的な考え方です。

市立病院にあっては、収支均衡が資金流出を食い止めるために達成すべき目標というふうに考えております。そのためには、地域包括ケア病床の運用がいかにかうまくできるか、それによって、まずは、現在10億円半ばの入院収益を10億円台の半ばまで持っていきたいということが病院側としてあります。

このたび、それを目標としておりましたが、それができないっていったところ——できなかったとあったところと、あと病院外収益、国からの補填——補填といえますか、一定の空床補填のお金が入ってきて、一定の資金収支が確保されたという状況であります。少なくとも病院においては、入院収益を上げたいということでもあります。

そもそも、市民の方々に来ていただかなくてはならないということがまずあります。いろんな答弁等、あるいは病院側も、病院としても、医療需要が重要だという

ことで私ども申し上げておまして、それは普通、高齢化が進むとか人口が減少するとか、そういった中で、脈略で、非常に医療需要が問題だということを言いますが、それより何より医療需要っていうのは、市民の方に必要とされる病院とならなくてはならないということで、市民の方も必要とさせていただかなくてはならないということで、市民と病院との相互依存関係というのがあるんだろうと思っております。

我々としては、コロナが収束した後も来ていただける、この病院の価値を分かった上で来ていただけるようにしなくちゃならないし、市民の方も利用していただきたいというふうに考えております。

それでは、美東病院のほうをちょっと見ていただいて——次に、美東病院であります。

決算値、2020年の列、総収益が15億3,500万円、そのうち医業収益が10億5,100万円であります。それ以外の収益である医業外収益のうち、市の一般財源からの繰入金、ここに記載している国の定める繰出基準内であります3億4,100万円と繰出基準外の2,500万円となります。これを合わせて3億6,600万円です。

あと、これ以外の医業外収益が1億1,000万円程度あり、これが国や県からの支出金として直接病院に入るものです。先ほど御説明した、コロナ患者のための空床補償などがこれに当たります。

総収益に対して、総費用が14億1,200万円であることから、収益的収支差引、当年度純利益は1億2,300万円となっております。

資本的収支に関しては、建設改良費、企業債償還元金としての支出2億1,900万円に対して、繰出基準内としての建設改良費や企業債償還元金に充てる負担金が1億400万円と、資本増強のための出資金5,000万円や新型コロナウイルス感染症対策負担金2,300万円と合わせて7,800万円を繰出基準外として繰り入れていただいております。

資本的収支差引は600万円となり、この資本的収支差引と、先ほど御説明しました、減価償却を意味します、現金支出を伴わない費用、②の行ですけど、現金支出を伴わない費用等②、及びその上の収益的収支差引①、②、③を足し上げたものが、単年度の資金収支となります。これが1億6,800万円、この表で言うと、下のほうに資金収支①、②、③を足して1億6,800万円となり、資金収支が2019年度と同様、プラスになったということになります。

これにより、累積内部留保資金が黒字となり、美東病院にあつてはずっと赤字で

したが、これが黒字になります。病院事業局全体の補填残高の圧縮に相当の寄与をしてきています。

美東病院にあっては、③の資本的収支差引が今後もマイナス6,000万円、マイナス6,000万円から6,200万円、6,000万円程度で推移することになりますので、①の収益的収支差引と②現金支出を伴わない費用等の合計がそれ以上でないと資金収支が黒字となりません。

②の減価償却費は3,000万円台で推移する見込みですので、単年度の資金収支を黒字にするには、どうしても①の収益的収支差引、これ純利益ですが、純利益は毎年3,000万円以上を求められます。

美東病院にあっては、収益的収支3,000万円の黒字が目標ですが、そのためには、2019年度に入院収益7億4,500万円で3,000万円の黒字化を果たしたように、最低でも7億5,000万円の入院収益を確保したいというふうに考えております。

美東病院にあっては、地域包括ケア病床の拡充、運用の円滑化がポイントになりますが、先ほど申し上げたように、病院と市民との相互関係に活路があり、今まで以上に利活用していただくことが必要であるとともに、そのように努めてまいりたいと考えております。

以上、令和2年度美祢市病院等事業会計決算の概要であります。よろしくお願ひします。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今回、病院事業関係者のほうから、この一般会計繰入金のこととか、一般会計からこの繰出金について説明が多々ありました。私らもちよつと——私も勉強不足で、この辺については、よく分からなかったことが多かったんですけど、今回この繰出金については、この表で明確になったかな。公営企業会計をする上にあつて、そういったことが我々が理解してないと適切な質疑ができないところもありまして、非常によかったなど、このように思っております。

それで今後、今回、例えば、新型コロナウイルス感染症対策負担金、これ美祢市立病院は3,164万5,000円ついておりますね。こういったところは、地方創生臨時交付金、そういう名前できて、これが一般会計に入って、そして、このコロナウイルスの対策負担金としてちゃんとひもをつけて、これに病院のほうに入ってくる。

そして、例えば、またもう1つは、不採算地区病院運営費負担金ですね、美祢市立病院であれば9,190万7,000円ついてます。これについては、あくまでも、病院のこういった不採算の中山間地域の病院を助けるために、国が地方交付税として入って行って、そして一般会計のほうに、もうひもつきで、交付税といっても、不採算地区病院運営費の負担金として、もう決まってるという、そういう認識でよろしいんでしょうか。

ちょっとその辺、ちょっと私、理解ちょっとできないところもありますので、その辺もちょっと説明していただければ——していただきたいなと思います。

○委員長（猶野智和君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、新型コロナウイルス感染症対策負担金ですけれども、こちらにつきましては、先ほどお話がありましたように、国のほうから臨時交付金として配付されたお金のうち、病院等事業会計のほうで実施されるコロナ関係対策の事業に対して支出をしております。ですので、一般会計を通して、病院のほうに繰り入れてるというものであります。

また、先ほどおっしゃいました不採算地域病院運営負担金、これにつきましては、先ほどございました——から申しましたように、一般会計で負担すべき、どうしても自治体病院は、なかなか財政的に厳しい。いろいろ先ほど申しましたように、存在価値というんですかね、地域の住民の医療を確保するという面がございますので、そういう部分について、国は基準内——基準として繰り入れてもいいよというようになっていますので、こちらのほうにつきましては普通交付税で措置され、それを繰出金という形で繰り入れているものでございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） ありがとうございます。

そういう認識できちんと私たちも見ながら、病院事業に対しては質疑をしていく、そういう気持ちでおらんといけんということも認識いたしました。

それから、よく病院関係に関しても、法定内基準——いや法定内、法定外とかよく言うけど、これは基本的には、病院事業における基準内、基準外という形で繰出金という認識で、法定外、法定内というのとちょっと違うという認識でよろしいん

でしょうか。

ちょっとこの辺、私ちょっと混乱してますので、ちょっと説明していただきたいなと思います。

○委員長（猶野智和君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えをいたします。

先ほど申しましたとおり、一般会計からの繰り出しにつきましては、基本的には、基準内繰出金、私も一般会計からすると、基準内繰出金、あるいは基準外繰出金。これにつきましては、毎年、年度当初に、総務副大臣のほうから各年度の地方公営企業繰出金というのが公表されます。それに基づいて、その基準に掲載してあるか、掲載してないかというところで、繰出の基準内、あるいは基準外という使い方で分類をしております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 分かりました。今後は、その辺の言い方に関しましては気をつけてまいりたいなと思います。

それから美祢市立病院、そして美東病院等、これ不採算地区病院運営費負担金、これは美祢市立病院は9,190万7,000円、そして、美東病院が1億9,721万2,000円ということで、1億円近い負担金の額が、実際一般会計、そして国から来るんでしょうけれども、この辺大きく1億円も負担金が変わって、美東病院が1億9,700万円、美祢市立病院9,100万円ですから、1億円違ってます。

この辺の負担金の額が大きく違っているのは、これはどういったことなのか、これについて、ちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 岡山委員の御質問にお答えいたします。

不採算地域病院の運営に係るところで金額の差があるという御指摘ですが、こちらにつきましては、各病院の病床数が異なることから、こちらにつきましては、算定上、差が出ているという状況でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 美祢市立病院は138床、そして美東病院は98床——97床か、そういう形で40床違ったら、これも、この不採算地区の病院運営費負担金が違って



きてるということの認識でいいのかどうか、最後、この辺お願いします。

○委員長（猶野智和君） 佐々木行政経営課長。

○行政経営課長（佐々木昭治君） 岡山委員の再質問にお答えをいたします。

おっしゃられるとおり、算定上、病床数の差が大きな差の要因でございます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。村田委員。

○委員（村田弘司君） このコロナ禍にあつて、令和2年度の純利益が5,928万7,000円あるということで、大変よく努力をされたんだろうと思います。

しかしながら、先ほどから説明をお伺いしておりますと、やはり、今岡山委員からもありましたが、他会計負担金なり補助金なり、繰入金があったればこそというふうに理解をしております。

しかしながら、こういうふうな中山間の不採算地区において、民間の病院では決して引き受けてもらえないところで、2万3,000人程度の市が2つの市立病院を抱えておるといふことの大きさ、よく分かると思います。これほどの繰出金を出しても、この2つの病院が要る。

ましてや、このコロナ禍にあつて、東京で分かりましたよね、あれほど病院がありながら重症化した人たちを受け入れられないというふうな、非常に悲惨なことが起こっておりますけれども、この美祢市においてはそういうことが起こらないであろうという、この美祢市立病院、それから美東病院があるから——あればこそというふうに思っております。どうか、今後も頑張ってください。

ただ1点、ちょっと疑問というか、先ほどの説明でちょっと分からんところがあったんですが、それをちょっとお伺いしたいです。

累積欠損金比率がありますよね。令和2年度の累積欠損金が9億1,000万円程度に圧縮されてます。単年度の純利益がありましたから減っておりますけれども、事業収益を分母として、当年度の未処理欠損金を分母として割った場合、29.3というポイント数字が出てますよね。この数字、平成30年から比べてみると下がっておりますけれども、しかしながら、やはり大きいと思います。

しかしながら、今の説明で、冒頭の説明だったですかね。この数値はあまり重要視してませんというふうなことがあったと思います。これが、ちょっとその後説明言われたかもしれませんが、よく聞き取れなかったか、理解できなかったんで、

もう一度説明をお願いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） それでは、御質問にお答えしたいと思います。

先ほど、私が累積欠損金比率と、私ども先ほど収支計画で、資金収支、累積的な資金収支を重視しておるといふ言い方をしたんですけど、資金収支については、実際、経営するに当たっての必ず確保しなくちゃならないのは現金であります。資金を確保しなくちゃならないということは、そもそも大命題で、我々、今退職給付引当金を食べているという、そんな状態です。それを脱するためには、それをしっかりと見て、そこを基準に考えていくということであります。

累積欠損金のほうは、過去からの赤字の累積であって、いろんな病院、累積欠損金がやっぱり高く、どうしても公立病院は高くなっております。

幸い、市立病院がこういった、非常に資金が減ってきているのが、マイナスになったのがつい最近ということで、今までの蓄積もあって、累積欠損金比率で言えば、医業収益を分母として、累積欠損金全体を割っていても、ほかのところに比べたら相当いい状態です。これで誇るべきものでも何でもないんですが、それを指標として使うというよりも、非常にマイナスがはっきりしている累積的な資金収支、これをしっかりと見て、先ほどの純利益と減価償却費と資本的収支のほうの兼ね合いをしっかりと管理しながら、少しずつ資金収支を改善していくということが必要だというふうに考えております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） よく分かりました。

言われるように、キャッシュフロー、大変大事ですんで、資金ショートしてしまいますと大変なことになります。この辺の健全な運営をよろしくお願いを申し上げて、質問を終わります。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 今日、病院事業管理者——ですけど、部長のほうから市民に必要とされる病院、しっかりと市民と病院の相互関係、これをしっかりとしていくことが、医業収益を見た場合に今後非常に重要であると、本当私もそうだなって思っています。

それで、そういった中であって、やっぱり美祢市立病院、美東病院もそうですが、この機器の整備、医療機器の整備ですね、そういったところに、今回CT購入ですか。ちょっとうろ覚えなんですけど、こういったところを、美祢市立病院には、皆さんを2次医療病院としてもちゃんと受け入れて、病気になれば、きちんと治して対応することができますよと、こういう医療機器をきちんとそろえているよと。そういったところに、きちんとお金も入れてやっていますよと。そういうことが、まだまだ十二分に発信できていないんじゃないか、ちょっとその辺を認識しますね。だから、もう3次医療だとか、行っちゃうところがありますので。美祢市立病院——2次医療病院でもこれだけの機器を入れて、皆さんのちゃんと命を守る体制を組んでますという、そういったところの発信がちょっといまいち——その辺はどんな機器があるのか、ちょっと分からないところもありますので、今後、そういったところをしっかりとお示しできたならば、今言われたように、市民に必要とされる病院、そういった相互関係が築かれるということでもありますので、この辺については、いかがでございましょうか。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 岡山委員の御質問にお答えしたいと思います。

CTは、両病院とも新しくこのたび買い換えます。それは、コロナの関係で、補助金が頂けることになって、それに充てることになっております。

それから、設備更新ですね、いろんな機種を更新も順次、新しい機種に変更しつつあります。ですから、最先端の非常に高価な装置っていうのは、なかなか購入できないんですけれども、恥ずかしくない、最低限っていいですか、ある程度の診療ができる、そういった設備は順次更新して……。

もう1つ、その理由としては、皆さん、市民のためのよりよい医療というのと、それから、大学から若い非常勤の先生が来ていただくために、ある程度新しい機械を購入しないと、こんなこと言ってあれですけど、大学からの派遣が——ちょっと何ていいますか、ちゅうちょされることもあるかと思ひまして。まあそういうことはないんですけども、とにかく順次、新しい機種を更新しております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） これについては、「げんきみね。」で病院関係には、情報は

発信されておると思っておりますので、皆がそういう認識をしっかりと持っていくことが大事な——今回もいろいろCT、美東、美祢も両方購入っちゃうことでもありますので、こういった機会に、しっかりとそういったところを発信していけばいいかなと思っております。

それで最後、人工呼吸器2台購入っております。病院、今回4病床に人工呼吸器2台、これは、今回コロナ患者を受け入れて、実際この人工呼吸器を使っておられたんかどうか。今後、人工呼吸器をさらにまたちょっと増やしていく、そういった認識があるのかどうか、最後、お伺いします。

○委員長（猶野智和君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 人工呼吸器っていてもいろいろございますけれども、ECMOは全然対象外です。通常の簡易型のマスク型とか、そういった人工呼吸器は購入してますけど。ただ、美祢市立病院で、コロナの患者を受け入れるのは、中等症のI——か軽症か、人工呼吸器を使わない患者を受け入れるということになっております。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 質疑の途中ですが、ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分休憩

-----  
午後0時57分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 決算書の18ページについて、ちょっとお尋ねいたします。

空気清浄機なんですけど、令和3年3月4日に美祢市立病院におきまして、3台と11台、分けて購入されております。この分けて購入された理由、そして同一日ですが、同機種だったのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） 山中委員の質問にお答えします。

こちらにつきましては、機種は同機種でございますが、補助金の——該当する補助金がちょっと違いますので、別で購入させていただいております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 3基と11基となっておりますが、かなり金額が違いますが、補助金の率が違うから、これほど購入価格が違ったわけですかね。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） 山中委員の質問にお答えします。ちょっと確認して、また後ほどお答えさせていただきます。すみません。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） ちょっと2点目に、薬価率についてお尋ねいたします。

決算書の28ページですが、市立病院が1億6,750万8,000円、美東病院が6,820万2,000円となっております。

市立病院は、入院外来費用が25ページの数字から拾いますと14億4,777万9,000円、それから、美東病院が9億2,770万4,000円、これ薬価率からいきますと、市立病院のほうがかなり11.6%、美東病院が7.4%と差があると思いますが、この辺はどのようなになっているのでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） 山中委員の質問にお答えします。

市立病院がちょっと高いのは、抗がん剤治療をされる方がちょっと昨年かなり多かった関係と、それから高額の薬を使っております。その関係だと思います。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 分かりました。

それでは3点目で、決算概要説明資料の8ページ、10ページになりますが、材料費の回転率についてお尋ねしたいと思います。

これも、美東病院と市立病院、かなり回転率が違っていると思います。

まず、市立病院は2億6,773万9,000円、期末貯蔵っていうのが1,324万2,000円、回転率は13.2ぐらいだと思いますが、美東病院に関しましては1億1,241万2,000円に對しまして、期末貯蔵は343万7,000円で、これは32.7回転ぐらいになると思います。

この回転率、回転数の違いというのは、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） 山中委員の御質問にお答えします。

ちょっと回転率については、ちょっと資料がありませんのであれですけど、金額がちょっと市立病院がかなり多いのは、整形外科の手術を当院しております、材料をかなり使うことと、あと透析がありますので、透析に関する材料費がかなり出ていることが、まず原因と思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 今の説明で分かるんですけども、この適正在庫というものは、きちんと守られているとお考えなんでしょうね。

○委員長（猶野智和君） 西山病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） 今、材料——材料の関係で、ストックを——すみません。山中委員の御質問でございます。

材料の関係で、ストックを持ち過ぎてるってことはないでしょうかというお尋ねと受け止めておりますが。市立病院、美東病院ですね、共通して院内の組織で材料委員会というのを設けてまして、今特定の業者が日々材料——医療材料等を持ってまいります。両病院共通にチェックしておるのが、特定の材料について、13か月以上使用してないものはないかとか、あるいは、もう消費期限が切れてる、迫ってる材料はこういう材料がありますよっていうのを毎月一覧で委員会で確認できるようにしておりますので、職員が意識してないところで、材料が古いまま処分されるとか、そういうことがないように、チェック機能は設けております。

○委員長（猶野智和君） 空気清浄機の件は、いつ頃お返事ができますか。古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） 先ほどの空気清浄機の件については、確認して、今日中にお答えしようと思います。

○委員長（猶野智和君） この委員会中にとのことですね。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） はい。

○委員長（猶野智和君） ほかに御質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、後ほど御報告よろしく申し上げます。

それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第56号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第56号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第57号令和2年度美祢市観光事業会計決算の認定についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。西村観光振興課長。

○観光振興課長（西村明久君） すみません、少々お待ちくださいませ。失礼いたしました。議案第57号令和2年度美祢市観光事業会計決算の認定について御説明いたします。

決算書2ページ、3ページになります。

消費税込みの収益的収入及び支出でございます。3ページの決算額の欄を御覧ください。

収入につきましては、営業収益は2億9,327万7,643円、営業外収益は5,848万3,354円、特別利益は40万7,989円、収益的収入総額は3億5,216万8,986円でございます。

続きまして、支出につきましては、営業費用が4億2,835万7,579円、営業外費用は1,376万3,060円、特別損失が1,859万7,700円、収益的支出総額が4億6,071万1,339円でございます。

なお、本年度6月議会に御報告いたしましたが、地方公営企業法第26条第2項の規定により、繰越額は810万円でございます。

この結果、消費税込みの収入支出の差引きは、ここには明記しておりませんが、1億854万2,353円の支出の超過であります。

消費税差引き後は、後ほど損益計算書で説明いたしますが1億1,793万2,596円の純損失となりました。

次に、決算書4ページ、5ページになります。

資本的収入及び支出でございます。表の決算額の欄を御覧ください。

収入につきましては、他会計負担金5,661万2,600円、これにつきましては、新型

コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。収入総額が5,661万2,600円でございます。

一方、支出につきましては、建設改良費3,837万4,934円、企業債償還金は102万円、他会計借入金償還金が1,388万4,996円、支出総額は5,327万9,930円でございます。

内容につきましては、また後ほど御説明をいたしたいと思っております。

なお、本年度6月議会に御報告いたしました、地方公営企業法第26条の規定により、繰越額3,709万3,800円でございます。

この結果、収入額が支出額を上回っておりますが、これは先ほど申し上げましたとおり、令和3年度に事業の一部を繰り越したことによるものであります。

次に、決算書6ページ、7ページになります。

特例的収入及び支出でございます。

美祢市観光事業特別会計におきまして、令和2年3月末で打切決算した際の未収金が特定の収入、未払金が特例的支出でございます。

表の決算書——決算額の欄を御覧ください。

特例的収入は1,898万5,330円、特例的支出は2,484万7,360円でございます。特例的収入及び支出は過年度分でありますので、令和2年度の損益計算書には反映されていません。

続きまして、財務諸表について御説明をいたしたいと思っております。

決算書9ページを御覧ください。

令和2年度美祢市観光事業会計損益計算書でございます。下から2行目を御覧ください。

当年度は1億1,793万2,596円の純損失となり、一番下の段になりますが、当年度未処理欠損金を同額の1億1,793万2,596円としております。

続きまして、事業の報告をいたします。建設改良費もここに関わってきておるところでございます。

決算書の18ページ、19ページを御覧ください。

建設工事の概要について御説明をいたします。令和2年度の工事経費の額の大きいものだけ、ちょっと御報告させていただきたいと思っております。

まず、秋芳洞第一駐車場公衆便所コロナ対策改修工事453万900円、続きまして、



秋芳洞エレベーター補修工事966万1,300円、これにつきましては、エレベーターの外側、囲む外側のコンクリート外壁の剥離等によるものを改修したものです。

続きまして、秋芳洞駐車場ゲート設置工事620万円、これは第一、第二駐車場と、市営駐車場を2つ持っていますが、そこにゲートを——自動ゲートを設置した金額でございます。

また、秋吉台家族旅行村等におきましてWi-Fi整備事業を実施しております。

工事請負費の総額合計は、総額が2,300万8,000円となったところであります。

続きまして、事業の報告をいたします。

決算書20ページを御覧ください。

業務について御説明いたします。

観光事業につきましては、秋芳洞・大正洞及び景清洞の年間入洞者数と、1日平均入洞者数をお示ししています。

まず、一番上の表になります。

ア観光事業につきましては、三洞の合計をお示ししております。

令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発出され、4月11日から5月21日までの41日間を閉洞しております。

三洞の年間入洞者数は22万8,672人、1日当たりの平均入洞者数は、令和2年度の営業日日数324日で割戻しますと706人となっております。

内訳につきましては、秋芳洞は年間21万6,936人、1日平均670人、大正洞は年間入洞者数は4,354人、1日平均13人、景清洞は年間入洞者数7,382人、1日平均23人となったところです。入洞者数の前年度比53.22%の減少となっております。新型コロナウイルス感染症による影響が如実に表れた結果となっております。

次に、イ養鱒事業についてです。

令和2年度におきまして、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言のため、4月11日から5月21日までの間の41日間を釣り鱒の営業を休止しております。

まず、年間の鱒販売数につきましては2万4,245尾、前年度比32.51%の減、次に、年間の釣り鱒販売数は3万872尾、前年度比21.1113%の減、鱒販売数の合計は5万5,117尾となっております。最後に、年間釣具貸出数であります7,959本、前年度比17.90%の減少となったところであります。

以上をもちまして、説明を終わらせていただきます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。坪井副委員長。

○副委員長（坪井康男君） 建設改良費が翌年度繰越額が非常に多いんですが、これは、どの項目がどのように繰り越されたんでしょうか、御説明をお願いします。

○委員長（猶野智和君） 西村観光振興課長。

○観光振興課長（西村明久君） 坪井副委員長の御質問にお答えいたします。

建設改良費の繰越額のことだと――の御質問と存じ上げますが、これにつきましては、本年6月議会で御報告をさせていただきました、まず秋芳洞通路改修詳細設計業務、これが2,376万円、これを翌年度繰越しということで、同額を繰り越したものです。

それと、あと2つございまして、秋芳洞駐車場ゲート設置工事、これにつきましては1,586万9,700円の予算計上をつけまして、繰越額966万9,700円を繰り越したものであります。

そして、最後になりますが、秋芳洞第二駐車場公衆便所コロナ対策改修工事、これにつきましては366万4,100円、これを同額、全額を繰り越したものです。

合計が3,709万3,800円を令和3年度に繰り越したものでございます。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 坪井副委員長。

○副委員長（坪井康男君） その繰越しの理由は何でしょうか、御説明をお願いします。

○委員長（猶野智和君） 西村観光振興課長。

○観光振興課長（西村明久君） 坪井副委員長の御質問にお答えいたします。

先ほど、説明不足で申し訳ございませんでした。理由につきましては、まず、秋芳洞通路改修詳細設計業務につきましては、秋芳洞内通路の基礎部分の地盤状況について確認する必要が生じたので、試掘調査等やらなくてはならないというふうなことが生じたので、それに伴いまして繰り越したということでございます。

それから、秋芳洞駐車場ゲート設置工事につきましては、駐車場を日常利用されている方もいらっしゃいます。第二駐車場なんか特にそうなんです、第一駐車場はございませんが、第二駐車場を商店街のところに納品される事業者様、商品をですね、そういった方々と調整等にちょっと時間を要してしまいましたので、これに

つきましては繰越しということで、令和3年4月20日まで繰り越したというものであります。

それから、最後に、秋芳洞第二駐車場公衆便所コロナ対策改修工事につきましては、新型コロナウイルス感染症ということで、なかなかその商品、機材や資材を購入する日数をちょっと要してしまったといったところで、これにつきましても、4月20日まで延ばしたというふうなところでございます。

理由につきましては、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかに。竹岡議長。

○議長（竹岡昌治君） 委員長のお許しいただいたんで、ちょっと議案審査に入る前に、議案そのもの、いわゆる決算書の表示の仕方について、ちょっと疑義があるんでお話したいと思うんですが。

まず、資本的収入及び支出の差額が、補填をしたんじゃなくて翌年繰り越してると。監査意見書の116ページの一番最後のところの行に書かれてるんですが、370万——すみません、3,709万4,000円を翌年度に繰り越していると書かれてるんですよ。補填をしてるんじゃなくて繰り越していると。

ところが、留保財源の計算書を見ますと、全部補填してるって書かれてるんですよ。繰り越しているならいいんですが。

お分かりでしょうか。令和2年度の補填財源計算書の下から2行目のところに、差引補填額って、こう書かれてます。333万2,000円。いわゆる資本的収入のほうが多いじゃないですか。にもかかわらず、333万2,000円補填されてるということに書いてあるんですが。計算は引き算してありますからいいんですが——いやごめんなさい、前年度から足し算してあるからいいんですが、表現なんですけど。やっぱりこれは差引補填額と、こういうことでしょうか、繰越しじゃなくて。繰り越されてるということじゃなくて。表現ですよ、いいんでしょうかね。それだけです。

○委員長（猶野智和君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの竹岡議長の御指摘なんですけど、言われるとおり、歳入のほうがオーバーしておりますので、差引きの繰越額になるかと思えます。大変申し訳ございません。

○委員長（猶野智和君） よろしいですか。ほかにございますか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 決算書とは直接関係はないかとも思いますが、質問させて

いただきます。

ただいま、若干よくなったとはいえ、大きなコロナ禍の最中です。今の決算書を見させていただいても、入洞者数等、大変大きな負の影響を受けておるといふふうにお見受けをいたしました。決算についても、その影響を受けてますね。

第2次美祢市観光振興計画を令和2年の3月、ですから昨年3月に策定をしておられます。これ、5か年計画ですよ。このときには、全くこのコロナの影響を鑑みてない、考えてなくて策定をしておられます。

大きな中長期のスパンでこの観光振興を考えると、この第2次美祢市観光振興計画というのは大きな意味を持つと思うんですが、現実的にこれほど大きなコロナの影響があつて、なおかつアフターコロナはあり得ないんじゃないか、ウィズコロナ、ある程度収まっても、コロナと上手に付き合う時代は恐らく来るだろうと思うんですが、そういうことをいろいろ鑑みて、この観光振興計画を見直すとか、修正をかけるとかいうことはお考えになってるかどうか。

また、そのことがないと、恐らく皆さんがこれから目的・目標を考えるときに、当面、このコロナがあるからしょうがないじゃないか、人が来ないから、観光事業はしょうがないよということで済ませるんか。先を見越して、そういうことを織り込んだ形で、この計画書を修正をされるお考えがあるか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの村田委員の御質問にお答えをいたします。

現在、山口県では、コロナ後を見据えた観光の——山口県観光のV字回復プランというものを新たに策定をされておまして、この期間が2年間ということで、現在のコロナの状況をしっかり見極めて、今何をやる、今後何をしていくべきかという計画を策定されようとしております。

当然、美祢市においても、山口県のプランに沿った施策を連動して、連携して進めていく必要があるかと思っております。

観光においては、主な集客としまして、個人旅行者、団体旅行者、インバウンド、この3本の柱があるわけなんですけども、そうしたコロナの影響、それぞれのターゲットに向けて、どのような戦略を立てていくかという見極めをしていかななくてはなりません。

観光振興計画もそうなんですけども、第一次美祢市総合計画、または、まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、観光の果たす役割というのは大きいものがございます。

そうしたことから、第二次美祢市総合計画の中では、そうしたコロナの時代に向けて、どう計画を微修正していくかということで、コロナの時代に対応するための施策推進方針というものを立てさせていただいて、今皆様が——もちろんタブレットの中にも、行政計画の中の総合計画という中に、第二次美祢市総合計画を補完する、「コロナの時代」に対応するための施策推進方針というものが掲げられております。

その中に、その推進方針の基本的な考え方は、ウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据えて、様々な変化やリスクに適応していくという中に——という考え方でございます。

コロナ禍の観光というところで、コロナ禍における観光事業の変化を的確に捉え、観光事業者・交通事業者等の取組支援に加え、魅力ある観光地域づくりに取り組むという方針を掲げさせていただいておるところでございます。

前置きが長くなりましたけども、村田委員が言われたように、第2次美祢市観光振興計画の微修正を行っていくかということに関しましては、特に、これほど——今御説明しましたような補完をしておるわけなんですけども、特にインバウンドの影響が大きいということで、観光振興計画の中にも、インバウンドが占める割合というものは重たいものがございます。

そのインバウンドに関して、もう少し補完すべきだということで、今年度中に、その微修正が必要かどうか見極めて、来年度の早い段階に結論を出してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 繁田部長、的確な御回答ありがとうございました。

今県のほうで、V字回復のプランを練っておられるということでしたが、秋芳洞を中心とする美祢市の観光事業というのは、恐らく山口県の中でも大きな意味を持っていると思います。ですから、それを待つということだけではなしに、繁田部長ならできると思いますんで、県のほうに、美祢市はこういうふうに分析して考えてお

ると、そのV字プランの中に、美祢市の意図というか、計画というか、それを反映させるぐらいの勢いをもって、ひとつ取り組んでもらいたいと思います。

また、それをしないと、この美祢市も人口もどんどん減ってますし、大きな観光事業ちゅうのは、総合計画の中でも意味を持っておるといふふうにおっしゃったけれども、エンジンたる美祢市の観光事業をどうか力のある——これ負のことって、マイナスのことというのは、大きな転換期でもありますんで、これをきっかけに、さらなる山口県の中での美祢市を光輝させる機会として、捉まえてやってもらえたらと思います。言うは易く行うは難しと言いますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） それでは、令和2年度事業についての建設改良費について、ちょっと質問していきたいなと思ってます。

一般質問でも、今後コロナ禍にあって非常に厳しい経営状況というのについて、今後どう新しい視点で戦略を組むかという、こういったところを質問させていただいたところですよ。

それで、そういった中であって、今回この18ページですけど、建設改良費、かなり工事をされてます。中では、一番高いのが秋芳洞エレベーター補修工事、これ966万円の経費かかってますね。そして、さらには秋芳洞駐車場ゲート、これが620万円、第一駐車場コロナ対策手洗器自動水洗化ということで、453万円、合わせて2,300万円というお金がかかってます。まだ事業を繰り越してるところもありますが、そういった面で、本当にこういったところの支出を抑制して、本当にいかにやあいけんやったんでしょけれども。

特に私が気になるのは、秋芳洞のエレベーター補修工事966万円。これについて、実際のところ年間——台上のカルスターからちょっと下がったところですけども、このエレベーターに年間一体何人の方が利用されて、そして、その費用対効果が現れてるかどうか。この辺について、ちょっとお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（猶野智和君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

秋芳洞には、正面の秋芳洞入口、または団体旅行を中心とした黒谷の入口、それと、秋吉台案内所の入口——エレベーターの入口があるわけなんですけども、現在、その個別の資料は持ち合わせておりませんので、採算性の根拠となる数字はお示しはできないわけなんですけども。

まずは、その他のゲート工事であるとか、駐車場の便所の工事であるとか、そういったものは国の補助金活用といいますか、コロナの臨時交付金等を活用して、基本的には市の費用の持ち出しがないような形で施設改修を行っておるわけなんですけども、この秋吉台案内所が関係するエレベーター工事というものは、やはり一番大事にしなければいけないのは、お客様の生命の安全、安全性が何よりも最優先でありますので、これに多少お金を費やしたとしても、それは事業者として必要不可欠なものとして解釈をしております。

また、採算性の問題で、現在、団体客がほとんど来ないわけですので、黒谷入口の問題をどうするのか。または、秋吉台案内所エレベーターで、3密の回避からして、そのエレベーターの必要性がないのではないかというような考え方もできるわけなんですけども、それは、このコロナ時代に合った短期的な見方だというふうに感じておまして、秋吉台の案内所のエレベーターがあることは、ある意味、1キロ近い洞内の中の安全性確保、避難誘導の確保からも、エレベーターの必要性というものをもともと持っておるというふうに考えております。

以上でございます

○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） よく分かるんですよ、そういった点。私も認識はしています。

実際、台上のカルスターから下りて、そして、エレベーターに乗って洞内に入ってくる。ほとんど——最近、本当に少ないんじゃないかと。エレベーターがどこにあるか分からないっていう話もよく聞いておりますし。実際、確かに安全のためには大事なんですけど、やっぱりエレベーターをしっかりと活用していく、そういったエレベーターの料金、しっかりと入ることによって活用していくことも、私は重要ではないかと思っておりますけれども。

実際、私は詳しいことは、年間使用している人数というのを、エレベーター使用してるのは、はっきり人数は掌握しておりませんが、やっぱり本当に、ただ、安全のためが一番なんですけど、やっぱりある限りは、しっかりと活用していただかな

いといけんと思っております。

で、カルスターからエレベーターまで下りるのに、行くのに、どこからどのようにしてエレベーターに乗るんですかって、分かった人はいないと思うんですよ。もしあれでも分かっちゃったら、エレベーターか——して、洞内を見ていこうという方もおられると思います。導線が何もないですよ、そこに行くに当たって。

だから、そののところを、私は今回エレベーターの補修工事をするのであれば、カルスターから——病院で何か受診を受けるっちゅうたら線があるじゃないですか、ダーッと、内科やったらこことか、外科はこっち。

だから、カルスターから黄色い線でも緑でもいいですから、しっかりとこの台上からエレベーター活用して洞内に入りますという導線の線を私は引いていって、エレベーターの利用者を増やしていくことも、私は重要ではないかと思っておりますので、そういった認識があるかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

○委員長（猶野智和君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） ただいまの岡山委員の御質問にお答えをいたします。

委員がただいま言われました御提言なわけなんですけども、秋吉台上にお越しになられたお客様の方に、秋芳洞へ入洞を御案内するという事は重要なことであろうと考えております。

特に近年、秋吉台展望台と、併設しますカルスターに関しましては、非常に多くの観光客に認識をされておまして、好評を得て、ある意味、観光の目的地となっておりますのでございます。

そういったことを踏まえますと、今年7月下旬に、カルスターの前に、秋芳洞へ向かう案内表示というものをさせていただきまして、若干ではありますが、入洞促進の効果が現れております。

また、カルスターには、観光協会の職員が案内業務を行っておりますので、積極的に秋芳洞へ誘導するように、入洞の促進となるようお願いをいたしておるところでございます。

今、委員も言われました、カラーの線による誘導も効果的であろうと考えますので、景観保護の観点から色に若干の制約がありますが、今後の検討の中に加えさせていただきますようにと思っております。

以上でございます。



○委員長（猶野智和君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） 看板をカルスターのところに、エレベーターの入洞口の看板を設置したということで、多少効果が出てるということでありますので、それによって入洞者が増えれば私はいいと思っておりますので、さらに促進されるような、今私が申し上げたような導線をしっかりと、いろいろ制約がありますから、ちゃんと制約をクリアして、洞内の案内で、観光客、入洞者を増やしていく、こういった次元での対応をしっかりとさせていただきたいと、これは要望ですけども、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（猶野智和君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第57号を採決いたします。本案について、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第57号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第63号美祢市個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） 議案第63号は、美祢市個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてであります。

これは、令和3年5月19日に公布されたデジタル改革関連法により、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、番号法といいますが、こちらが改正されることに伴い、美祢市個人情報保護条例及び行政手続におけ

る特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するものであります。

主な内容といたしましては、1点目、番号法第2条第14項が改正されたことにより、情報提供ネットワークシステムの設置、管理主体が総務大臣から内閣総理大臣に変更されることに伴い、美祢市個人情報保護条例において、当該規定中の通知先を総務大臣から内閣総理大臣に改めるものでございます。

2点目ですが、番号法第19条中、新たに1号が追加されたことによりまして、それ以降に号ずれが発生したことに伴い、美祢市個人情報保護条例及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例においても、1号ずつ号ずれが生じたため、引用する法律との整合を図るため改正するものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第63号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号美祢市新本庁舎整備アドバイザー会議設置条例の廃止についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） 議案第64号は、美祢市新本庁舎整備アドバイザー会議設置条例の廃止についてであります。

美祢市新本庁舎整備アドバイザー会議は、本市の新本庁舎の整備に関する事項を

審議及び検討する目的で設置されたものであります。

新本庁舎の整備に当たっては、専門的な観点から、知識と経験を有する委員の方々より様々な意見や助言を頂いてまいりましたが、本条例においては、本会議の委員の任期について、美祢市新本庁舎整備基本・実施設計が完了した日までと規定されております。

つきましては、令和3年7月30日をもって、本会議の所掌事務であります新本庁舎整備基本計画及び新本庁舎整備基本・実施設計が完了したことから、このたび、美祢市新本庁舎整備アドバイザー会議設置条例を廃止するものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第64号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号令和3年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 補正予算の説明をさせていただく前に、先ほどの山中委員の御質問、空気清浄機に関する御質問にお答えしてよろしいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） はい、お願いします。古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） 先ほどの山中委員の質問にお答えさせていただきます。

ちょっと私の認識が誤っておりまして、まず、空気清浄機の3台のタイプでございます。

こちらにつきましては、市立病院内の比較的面積の広い中央処置室、それから耳鼻科の診察室、外科系の診察室に大型の空気清浄機を3台購入しております。そして、その下の11台のタイプにつきましては、小さいタイプの通常の外来の診察室に設置する空気清浄機を購入させていただきました。財源については全く同じものですので、ちょっと訂正させていただきます。

以上です。

○委員長（猶野智和君） それでは、続けて説明をお願いします。安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） それでは、議案第61号令和3年度美祢市病院等事業会計補正予算について御説明させていただきます

今お送りしました、補正予算の1ページ、2ページで説明させていただきます。

1ページの収益的収支のうち、収入の補正予定額9,655万4,000円、これ、1ページが一番下の行になります。これと2ページの支出の補正予定額、2ページ目の上のほうになりますが1,804万3,000円は、新型コロナウイルス感染症に関連するものとキャッシュレス化に伴うものを主な柱としております。

2ページ中ほどの資本的収入支出のうち、収入の補正予定額8,202万6,000円と支出の補正予定額8万千——失礼しました。8,150万円は、新型コロナウイルス感染症に係る医療機器整備を主な内容としております。

それでは、各施設ごとに説明させていただきます。

○委員長（猶野智和君） できるだけ、簡略にお願いいたします。古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） それでは、市立病院の9月補正予算を説明させていただきます。

概要資料の31ページ、32ページを御覧ください。

それでは、まず初めに、市立病院の病院事業収益における病院医業収益の入院収益でございます。

今年度、4月以降も一般病床6床をコロナ病床に引き続き転換しておりまして、この6床については、一般病床としての入院収益が見込めないことから、当初予算

から1,727万2,000円を減額しております。

次に、その他医業収益でございますが、先ほどのコロナ病床に転換した6床全てが個室でありまして、この間は一般患者の入院がなく、必要差額収益も見込めないために、必要差額収益を270万4,000円減額しております。

また、5月10日から開始しました新型コロナワクチン接種に係る接種料及びワクチン管理委託料としまして、合計で1,533万6,000円を増額しております。

よって、病院医業収益、上から2段目になりますが、全体としましては、当初予算から464万円減額し、予算額18億7,422万2,000円とするものでございます。

続いて、病院医業外収益でございます。

まず、県支出金におきまして、発熱患者やコロナ患者受入整備に係る補助金、コロナ病床確保に係る国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を財源とする、いわゆるコロナ空床補償、また、一定規模以上のワクチン接種や休日接種に対する補助金の合計としまして3,984万5,000円を増額しております。

次に、長期前払金戻入におきまして、公営企業会計システム更新に伴う長期前受金残額の収益化としまして、当初予算に17万3,000円を増額しております。

よって、病院医業外収益全体としましては、当初予算から4,001万8,000円を増額し、予算額3億2,033万8,000円とするものでございます。

続いて、病院経営改革事業収益について説明させていただきます。

その中のその他収益としまして、「みね健康百寿プロジェクト」仮説検証型地域保健施策推進に係る高度人材育成業務委託料としまして93万2,000円を増額し、病院経営改革事業収益全体としましては、当初予算から同額の93万2,000円を増額しまして、予算額1,938万6,000円とするものでございます。

以上によりまして、病院事業収益全体、一番上の行になりますが、当初予算額から3,631万円減額し、予算額22億1,394万6,000円とするものでございます。

次に、病院事業費用について説明させていただきます。

その中の病院医業費用でございます。

まず、給与費ですが、コロナワクチン接種につきましては、先ほど申しました5月10日以降、週4回の接種を開始しまして、7月、8月は日曜日接種を各2回、合計4回実施しております。これに病院職員が従事しておりまして、このワクチン休日接種に係る時間外手当及び春以降のワクチン接種業務への各種対応に係る事務職

員の時間外手当、こちらは半年分でございますが、合計で498万6,000円を増額しております。

次に、材料費ですが、新型コロナウイルス感染対策に係る防護服を購入するため82万4,000円を増額しております。

また、資産減耗費におきまして、エックス線CT装置の更新に伴う固定資産除却費としまして313万2,000円を増額しております。

よって、病院医業費用全体で——としましては、当初予算から894万2,000円を増額し、予算額20億9,305万7,000円とするものでございます。

続きまして、病院医業外費用ですが、医業外収益の県支出金で、新型コロナウイルス関連補助金を受けることとしておりますが、こうした公的支援が収入のうちの一定割合を超えますと消費税負担が増えることに対応するために、雑損失60万3,000円、消費税115万4,000円をそれぞれ増額しております。

これによって、病院医業外費用としては、当初予算から175万7,000円を増額し、予算額2,732万6,000円とするものでございます。

続きまして、病院経営改革事業費用の経費において、美祢市病院職員高度人材育成事業補助金として84万8,000円を増額しております。

よって、病院経営改革事業費用としては、当初予算から同額の84万8,000円を増額し、予算額5,867万1,000円とするものでございます。

以上により、病院事業費用全体として、当初予算額から1,154万7,000円を増額し、予算額21億8,105万4,000円とするものでございます。収益から費用を引いた額、一番下の行になりますが、当初予算におきましては——当初予算に2,476万3,000円を加えました3,289万2,000円としております。

続いて、資本的収支に係る補正予算を説明させていただきます。

概要説明資料の5ページ、6ページをお開きいただきまして——今通知したページでございます。

まず、5ページの美祢市立病院資本的収入のうち負担金について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とします繰入金として286万円を増額しております。

これは、医療費支払いのキャッシュレス化対応、非接触方式に対応したレジシステム及び既存システム連結に係る費用に対するものでございます。

費用につきましては、6ページの美祢市立病院資本的支出の建設改良費補正額の一部に計上しております。

次に、県支出金におきまして7,340万円を計上しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症患者急増に対応するため、入院協力医療機関等を対象とした設備整備拡充支援関連補助金を活用し、医療機器等の拡充整備を行う予定としております。

購入予定機器におきましては、CT装置一式、人工呼吸器1台、簡易陰圧装置2台、HEPAフィルター付きパーティション6台でございます。こちらの費用につきましては、同じく6ページの美祢市立病院資本的支出の建設改良費の補正額に計上しております。

市立病院の補正予算については以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西山病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） 続きまして、美東病院の収益的収支の補正について御説明いたします。

資料のほうは、概要説明資料33ページ、34ページとなります。

初めに、病院事業収益における病院医業収益の中の入院収益でございますが、今年度4月以降も、美東病院においては一般病床15床をコロナ病床に引き続き転換し続けておまして、この15床分については、一般病床としての入院収益を見込めないため、入院収益を当初予算から7,124万9,000円減額して、予算を7億7,911万5,000円とするものです。

次に、その他医業収益でございますが、本年5月10日以降、美東病院でも一般の方々へのワクチン接種を始めておまして、接種に係る費用やワクチン管理に係る費用として国からの支援を見込むため、当初予算に1,463万6,000円を増額して、予算を1億4,233万4,000円とするものです。

病院医業収益としては、当初予算から5,661万3,000円を減額して11億2,681万8,000円の予算としておるところです。

続きまして、病院医業外収益でございます。

病院医業外収益の他会計負担金でございます。

これは、病院の会計窓口における患者と職員の接触時間を短くするため、カード払いを可能にすべく——可能にするため、クレジット端末を導入するための——補

助金としては新型コロナ臨時交付金でございますが、それを財源とする他会計負担金の増額17万6,000円を見込むものでございます。当初予算に17万6,000円を増額して、予算を2億1,012万5,000円とするものでございます。

この収益増に伴い、病院医業費用の経費では、キャッシュレス決済用端末導入費として17万6,000円を見込んでおります。

続きまして、県支出金でございます。

先ほど、コロナ病床15床を今年度も継続していると申し上げ、入院収益の減額について御説明いたしました。これに対応する補償として、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を財源とする、いわゆるコロナ空床補償の上半期分を1億1,117万6,000円見込むこととし、また、一定規模以上のワクチン接種や休日接種を促進する支援も見込んで、当初予算に1億1,586万8,000円を増額して、予算1億1,589万8,000円としております。

次に、長期前受金戻入において、公営企業会計システム更新に伴う長期前受金残額の収益化による43万円を見込むこととし、当初予算に43万円を増額して7,814万9,000円とするものです。

病院医業外収益としては、当初予算から1億1,647万4,000円を増額して4億6,941万4,000円の予算となり、病院事業収益全体としては、当初予算に5,986万1,000円を増額して15億9,623万2,000円となります。

次に、病院医業費用でございます。その中の病院事業費用の中の病院医業費用でございます。

まず、給与費です。給与費ですが、新型コロナワクチン接種については5月10日から、月曜日から木曜日までの週4回のワクチン接種を始めておりましたが、7月、8月においては、日曜日にそれぞれの月に2回、計4回ワクチン接種日を設けており、病院職員がこれに従事しております。このワクチン休日接種に関わる時間外手当99万3,000円、春以降のワクチン接種業務への各種対応による事務職員の時間外手当163万6,000円、計262万9,000円を当初予算に増額して、予算9億6,793万円とするものです。

次に、材料費ですが、発熱外来開設に伴い、電子カルテワゴンや抗ウイルスパーティション等を購入するため72万1,000円を当初予算に増額して、予算1億2,135万3,000円とするものです。



次の経費についても、発熱外来開設後に購入が必要と判明した消耗備品、計69万9,000円を当初予算に増額して、予算2億4,289万5,000円とするものです。

病院医業費用としては、当初予算から404万9,000円を増額して、予算14億5,702万9,000円となります。

続きまして、病院医業外費用でございます。

その中の雑損失と消費税でございますが、今年度も医業外収益の県支出金等で空床補償等の支援を受けることとしておりますが、こうした公的支援が収入のうちの一定割合を超えると消費税負担が増えることに対応するため、雑損失34万1,000円、消費税172万4,000円をそれぞれ増額し、雑損失の予算を570万5,000円、消費税の予算を525万3,000円とするものです。

病院医業外費用としては、当初予算から206万5,000円を増額して3,150万7,000円の予算となり、病院事業費用全体としては、当初予算に611万4,000円を増額して15億1,309万3,000円となります。

以上により、収益から費用を引いた額は、当初予算に5,374万7,000円を加えた8,313万8,000円としております。

以上が収益的収支でございます。

続きまして、美東病院の資本的収支でございます。

○委員長（猶野智和君） ちょっと今、よろしいですか。あのですね、今見ている資料の中で、当初予算の欄があつて、隣に補正予算（B）って書いてありますけど、これ補正後予算ですよ。で、本当の補正予算というのは、隣のページの比較のところは補正予算ということですよ。ちょっと表現の仕方が……という、今言ったような認識でよろしいですか。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） もちろん……補正額を加える、あるいはマイナスして補正後の予算……（発言する者あり）

○委員長（猶野智和君） ですので、ここはちょっと表記に問題があるのではないかと思いますので、また……だから、その部分はそういう認識で、補正後の予算ということで、皆さん、審議のほうよろしくお願いします。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） ありがとうございます。

補正したい額と補正後の予算と、ちょっと聞き取られる側からすると、ちょっと曖昧な表現であったかと思えます。

○委員長（猶野智和君） 表記の部分ですね、ここは補正予算と書いてあるので。

（発言する者あり）補正後予算と書かないとおかしい。とりあえず、委員の皆さんがその認識で、御審議のほうよろしくをお願いします。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） それでは、美東病院の資本的収支の御説明をさせていただきます。

資料のほうは、5ページ、6ページでございます。

この資料5ページ、6ページの表の真ん中部分が美東病院の資本的収入、そして、6ページのほうにいきますと資本的支出でございますが、こちらは、先ほどの論議でも出ましたけれども、今年度、美東病院においても大型の機器購入であります、大きな買物でありますCTスキャンの更新を予定しております。

当初予算時点では、企業債と負担金と書いてありますけども4,790万円——合計で4,790万円を財源として購入計画を立てておりましたけども、年度が始まりました、国のコロナ支援メニューを財源とする県支出金というものが創設されましたので、財源をコロナ関連補助のほうに乗り換えるという形を取りますもんで——取りたいと思い、その企業債、負担金というのを利用しないということで、財源更正ということで、今書いておりますように、当初予算、企業債のほうは4,350万円マイナス、負担金のほうは440万円のマイナスという形にしております。

それと、6ページのほうの支出でございますが、今申し上げたCTのほうは、今回支出のほうは、予算変更、補正予算としないわけですけども、新たに建設改良費のところ475万円、外来改修工事が終わりました、感染症外来というのを美東病院設置したわけなんです、その運用開始後、新たに不足が判明したパーティションでありますとか、陰圧装置でありますとか、その辺りの医療機器を新たに購入する必要が生じまして、475万円というものをCTスキャン購入に加えて補正予算として盛り込んでおると、そういった意味合いの数字を記入しております。

美東病院の資本的収入及び支出は以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） 続きまして、グリーンヒル美祢の9月補正予算について説明させていただきます。

概要説明書の35ページ、36ページをお開きください。

先ほど御指摘ありましたとおり、こちらの表で、36ページの比較って書いている

ところが補正額でございます。真ん中の補正予算って書いて——Bって書いてるのが補正後予算額として御覧いただけたらと思います。

まず初めに、介護老人保健施設収益事業における介護老人保健施設事業外収益でございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としまして17万6,000円の増額をしております。

これは、施設利用費のキャッシュレス化に伴うレジ端末を購入する費用でございまして、費用につきましては、中段の介護老人保健施設事業費用の経費の補正額に計上しています。

また、長期前受金戻入といたしまして3万1,000円増額をしておりますが、これは、公営企業会計システム更新に伴う長期前受金残額の収益化として計上しております。これによりまして、介護老人保健施設事業収益は27万7,000円の増額、予算額4億3万4,000円、これに対しまして、介護老人保健施設事業費用は17万6,000円増額の予算額3億9,505万3,000円とするものでございます。

続いて、資本的収支に係る補正予算について説明をさせていただきます。

概要説明資料の6ページを御覧いただけたらと思います。

介護老人保健施設資本的支出のうち建設改良費におきまして49万円増額しておりますが、これは開所以来使用しておりました配膳車2台の老朽化に伴い更新するものでございます。

グリーンヒル美祢の補正予算については以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 最後に、訪問看護ステーションについて説明させていただきます。

今、お送りした概要説明資料の37ページ、38ページに記載しておりますとおり、キャッシュレス決済用端末等を計上しております。

以上で、令和3年美祢市病院等事業会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第61号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

それでは、30分まで休憩いたします。

午後2時20分休憩

-----  
午後2時30分再開

○委員長（猶野智和君） 休憩前に続き、会議を開きます。

次に、議案第62号令和3年度美祢市観光事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。西村観光振興課長。

○観光振興課長（西村明久君） 議案第62号令和3年度美祢市観光事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

このたびの補正は、建設改良費におきまして、秋吉台リフレッシュパークの附属施設、以前パン工房がございました施設になりますが、その施設内のエアコンの故障により、エアコン取替工事設計業務委託、及びコロナウイルス感染症対策に対応するエアコンの取替工事に関するもので602万6,000円を追加するものであります。

補正予算書の補正予算実施計画書で御説明させていただきます。

補正予算書4ページを御覧ください。

まず、収益的収入及び支出でございます。

支出につきましては、建設改良費の追加に伴い、営業外費用の欄、消費税及び地方消費税として54万8,000円を追加し、支出の合計を53万5,000円——失礼いたしました。5億3,532万1,000円とするものであります。

なお、この補正は消費税の追加でありますので、予算から見た税抜きの収益的収入は既決予算と同じく当年度純利益6,244万2,000円の予定となるものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。

まず、支出では、エアコン設計業務委託37万2,000円、エアコン取替工事565万4,000円の合計602万6,000円を追加し、支出の合計を9,792万8,000円とするものであります。

一方、収入では、他会計負担金として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金602万6,000円を繰り入れし、合計3,142万6,000円とするものであります。

この補正によりまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、既定予算と同じく6,650万2,000円となり、繰越勘定留保資金で補填するものであります。

説明は以上となります。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第62号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号美祢市災害時情報伝達手段整備工事の請負契約の締結についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。中嶋総務課長。

○総務課長（中嶋一彦君） 議案第67号は、美祢市災害時情報伝達手段整備工事の請負契約の締結についてであります。

美祢市災害時情報伝達手段の整備は、災害時の情報伝達手段の多様化を図るため、携帯電話通信網を利用した屋外拡声機能設置と、屋内での受信を想定した戸別受信機を一体的に整備するものでございます。

事業の主な内容でございますが、まず、機器の構築期間、設備の設置及び整備期

間として、令和3年度から令和4年度までの2か年事業として計画しております。

今年度は、設計調査、部材調達等について一般会計当初予算に計上しております。来年度につきましては、契約額の残額について予算計上させていただく予定としております。

財源は、地方債として充当可能である緊急防災・減災事業債を活用することとしております。

屋外の整備につきましては、屋外拡声機を市内全13か所に設置し、災害時の屋外での注意喚起に資することとしております。

屋内につきましては、安全・安心メールやエリアメールの受信、防災アプリを利用するための携帯端末をお持ちでない方に対して戸別受信機を貸与することとしております。

これらの事業について、去る8月3日に公募型プロポーザル方式による業者選定委員会を開催し選定した結果、株式会社協和エクシオが契約候補者に決定いたしました。工事請負金額は4億4,407万円でございます。

つきましては、本工事の工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、市議会の議決を求めるものでございます。

なお、工期につきましては、本契約を成立する旨の意思表示をした翌日から令和5年1月31日までとなっております。

説明は以上です。

○委員長（猶野智和君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

それでは、本案に対する討論を行います。御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

それでは、これより議案第67号を採決いたします。本案について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） 全員異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のと

おり可決されました。

以上をもちまして、本会議で本委員会に付託されました議案10件につきましての審査を終了いたしました。

その他、委員の皆さんから所管事項について何かございましたら、御発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） ここで、市立2病院の現在の経営状況について説明させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（猶野智和君） お願いします。古川市立病院事務部事務長。

○市立病院事務部事務長（古川和則君） それでは、私のほうから、令和3年度の7月末までの市立病院の経営状況を説明させていただきます。

それでは、今配信しました、市立病院の損益計算書に基づきまして概略を説明させていただきます。

まず、入院収益におきましては、先ほど補正予算の説明をしましたが、4月以降もコロナ受入れの病床6床を空床として確保しております関係で、入院収益におきましても患者数の減少を伴いまして、昨年度同月に比較して85.94%と、入院収益が減少しておる状況でございます。

ただ、コロナ禍におきましても明るい材料としましては、今年の1月から整形外科に常勤の医師1名が赴任されて来られまして、整形外科領域におきましては、きめ細やかな入院、また、手術の受入れが可能となっております、入院費につきましても22%の増加、手術の件数についても60%の増加ということで対応させていただいております。これによりまして、1日当たりの診療単価、全体的な増加につながっているところでございます。

続いて、外来収益におきましては、コロナ以前のレベルにはまだ戻っておりませんが、昨年のような受診控えや――等が少しずつ緩和をしております。

そういったことも受けまして――それとまた、昨年は4月から6月までの間、コロナウイルス感染防止のため、内視鏡検査を伴う健康診断を中止しておりましたが、今年度4月から通常どおり開始をしております、要治療患者の掘り起こしに本年度はつながっております。その関係で、外来患者が増加していると考えております。

その下の、その他医業収益におきましては、先ほど申しました健康診断の関係で、4月から通常どおり運営する関係で、公衆衛生活動収益が増加しておりまして、その他医業収益の増加につながると考えております。

これによりまして、市立病院におきましては、医業収益全体では、昨年に比べまして92.74%の3,889万1,000円減の4億9,701万7,000円となっております。

それに対しまして、医業費用全体としましては、昨年対比で102.55%と、若干増えています。

こちらの要因としましては、給与費におきまして、常勤医師が2名、それから薬剤師が1名、そして総合受付等の医事クラーク、こちらを直接雇用した関係で職員が増えております。こちらの関係で給与費が増加をしております。

それに対しまして、経費の欄では1,300万円強の減少となっております。

こちら、先ほど申しましたクラーク業務、これ今までは委託業務でございましたが、この委託料がなくなった関係で、大きな経費の節減となっております。

これらによりまして、市立病院全体としましては、一番下になりますけど7,411万5,000円の現時点では純損失になっておりまして、対前年比で3,722万円強の減少となっておりますということでございます。

また、8月以降、コロナ病床の空床補償、コロナワクチンの接種に係る補助金等の収益化まで見込まれております。

ただ、今後の経営状況下におきまして、特に入院収益の改善を中心に院内で共通認識を持ちまして、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

市立病院については、以上でございます。

○委員長（猶野智和君） 西山病院事業局管理部次長。

○病院事業局管理部次長（西山宏史君） 資料のほう、ちょっと二、三枚めくっていただきまして、資料のほうは7ページになります。

こちらが、美東病院の令和3年の4月から7月における経営状況を記した損益計算書となります。

美東病院におきましては、今年の1月7日から4月における一部の期間を除いて今日に至るまでずっと、入院病床100床あるうち15床、いわゆるコロナ病床エリアに当てています。このため、通常の入院収益を上げる病床数は、令和2年度は、4月から12月までは——昨年度は4月から12月までは100床の稼働体制であったもの



が、今年度は4月からほぼ85床体制で来ております。ちょっと、昨年と状況が違うことを最初に御報告したいと思いました。

それで、まず、入院収益でございます。

入院収益を見ていただきますと、年度当初の4か月では、収益の前年度比は85%、先ほど申し上げましたベッド稼働率85%に近い86.3%にとどまっております。前年度比でマイナス3,603万4,000円の2億2,692万2,000円というのが収益でございます。

次に、外来収益でございます。

コロナ以前のレベルには戻っておりませんが、昨年同時期よりは6.5%多い、前年度比でプラス390万1,000円の6,393万1,000円となっております。

続きまして、医業費用につきましては、総合受付や電話交換等のいわゆるクラーク業務というものを、今年度から、業務委託であったものを職員の直接雇用に切替えたことによりまして、委託料を含む経費が減少して給与費が増加しているといったような変動はありますが、費用全体としては、前年度と比べて今のところ大きな増減はありません。医業外の収支につきましても、前年と比べ今のところ大きな増減はございません。

全ての収支を合算し、年度内の費用の平均化を経た7月末時点の純利益見込額はマイナス477万5,000円で、前年度時点よりも1,984万3,000円のマイナスとなっております。このマイナス額が、入院収益のマイナス3,603万4,000円よりも緩和されたマイナスとなっておりますのは、今年度のほうが令和2年度よりも退職手当の負担が少ないと見込んでおるため、年度内の費用の平均化作業において緩和されたものでございます。

コロナ病床の空床補償が8月には収益化されております。4、5、6、7月を経て8月に収益化、国、県のほうでしてくださってるので、8月以降の損益計算書においては、黒字基調に転じる——損益計算書の黒字基調に転じると考えております。

以上でございます。

○委員長（猶野智和君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（猶野智和君） ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。

御審査、御協力、誠にありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後2時46分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年9月21日

総務企業委員長